

国分寺市清掃事業概要

令和4年度版

(令和3年度実績)



建設環境部環境対策課

ごみ減量推進課

目 次

I 総 説

1 市の概要	2
(1) 国分寺市の歩み	2
(2) 市の位置・面積・地勢	3
(3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景	4
2 清掃行政の概要	7
(1) 事務分掌	7
(2) 職員構成	8
(3) 収集車両等一覧	8
(4) 廃棄物処理に関する経費	9
(5) 令和3(2021)年度一般廃棄物処理実施計画	10
(6) 廃棄物の収集体制	22
(7) 廃棄物収集処理の手数料	25

II ごみと資源物の現状

1 ごみ・資源物処理の概要	27
2 ごみ・資源物量の推移	28
3 1人1日あたりのごみ・資源物量	29
4 粗大ごみの収集処理	30
5 有価物地域回収事業（集団回収）について	31
6 資源物収集	33
7 家庭ごみ有料化について	35
8 事業系一般廃棄物について	37
9 ごみ質分析	39
10 ごみの中間処理状況	41
11 ごみの最終処分	42
12 ごみ処理原価	43

Ⅲ リサイクル事業

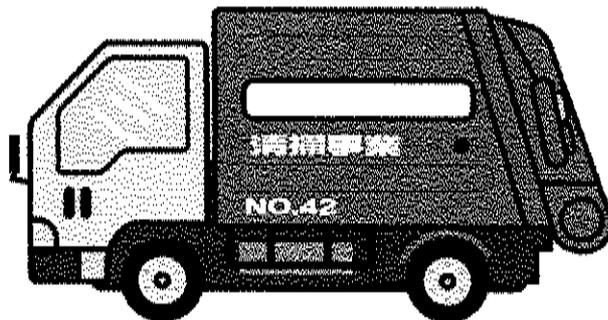
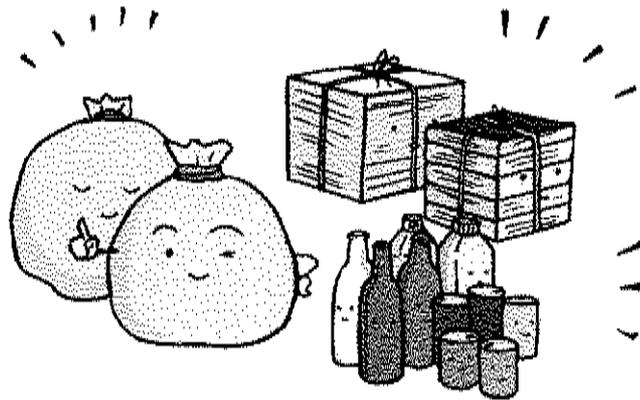
国分寺市のリサイクルに関する基本方針	45
1 3R講座と市民との協働	45
2 国分寺市オリジナルトイレットペーパーの販売	45
3 リサイクル協力店制度	46
4 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等	46
5 リサイクル家具の修理販売会	49
6 不用品再利用あっせん	49
7 陶磁器・小型家電・金物類収集事業	49
8 むいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集	50
9 せん定枝の戸別収集	50
10 国分寺環境まつりの開催	50
11 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施	50
12 ごみ分別アプリの導入	50
13 水銀回収キャンペーン	51

Ⅳ し尿・浄化槽汚泥

国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要	53
1 収集と運搬	53
2 希釈施設	53
3 し尿・浄化槽汚泥収集量	53
4 し尿・浄化槽汚泥処理原価	54
資料	55

I

総説

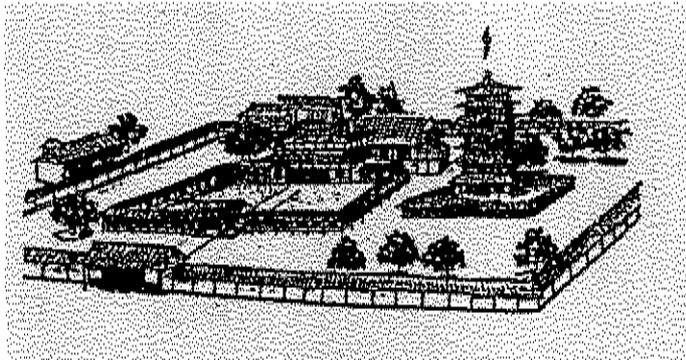


1 市の概要

(1) 国分寺市の歩み

奈良時代の天平13年（741）、当時国府のあった現在の府中市から北方約2.2 km、武蔵野台地を背にした平原部（現在の西元町）に東西約0.9 km、南北約0.5 kmにわたって国分僧寺（金光明四天王護国寺）の建立が開始された。完成した武蔵国分寺は、諸国の国分寺に比べて群を抜いたものであった。

多摩地方は、国府設置、国分寺建立により、武蔵の政治・文教の中心として経済・交通・文化・産業などあらゆる面で発達し、画期的な繁栄時代を迎えることになった。また鎌倉時代には鎌倉街道が設けられ、恋ヶ窪地域は宿場町としても大いに栄えた。



しかし、偉容を誇った武蔵国分寺も元弘3年（1333）新田義貞が鎌倉に攻め上る途中の戦火によって消失し、それとともに国分寺・恋ヶ窪地域はしだいに農村集落に変化していった。

江戸時代の享保年間（1716～1735）、武蔵野新田開発が大規模に行われ、内藤新田、野中新田などと新田名で呼ばれた大字名の地域は、すべてこの時代に開発されたものである。

明治維新後の変革は、純農村として時代を歩んできた村民の生活環境に大きな影響を与えた。

慶応4年（1868）国分寺村、恋ヶ窪村、内藤新田、戸倉新田、本多新田の5村は品川県に、榎戸新田、野中新田六左右衛門組、平兵衛新田、中藤新田、上谷保新田の5村は蕪山県に属することとなり、明治5年（1872）には全村神奈川県に所管となり、明治11年区制が廃止されて郡が設けられると北多摩郡に属することになった。

明治22年、市制・町村制施行により10村が合併し国分寺村が誕生した。同年には甲武鉄道（現在の中央線）が新宿－立川間に開通し国分寺駅が現在地に開設されたことにより、本町・本多地域はしだいに開発されていった。

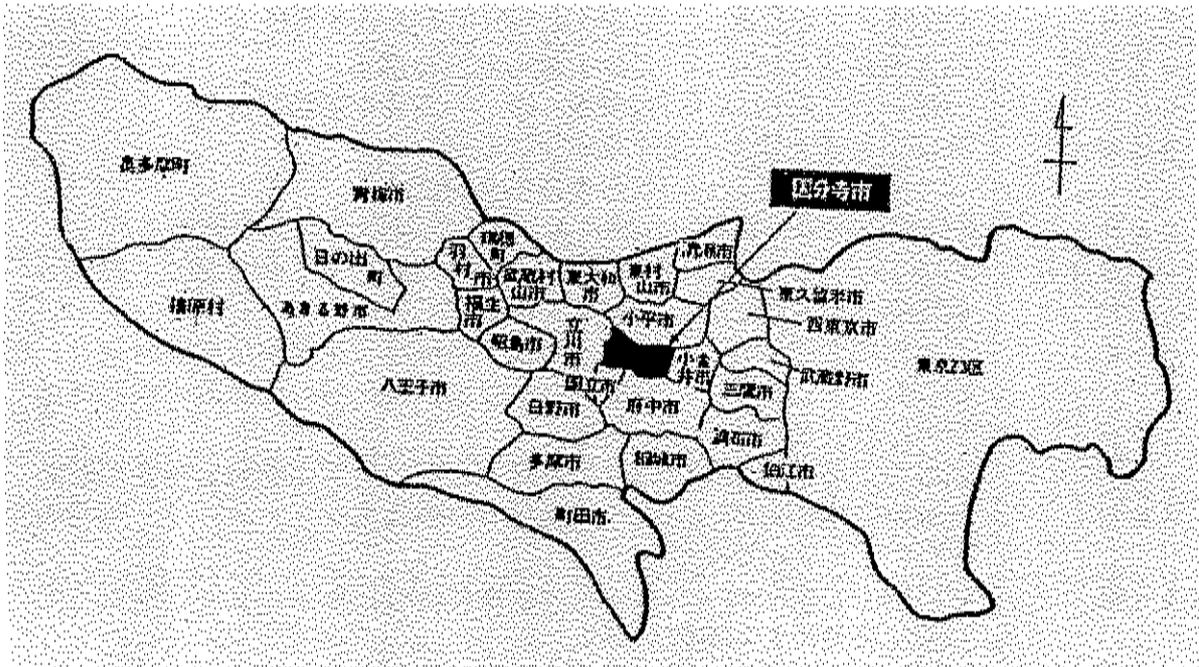
明治26年国分寺村は、東京府に編入され、翌27年、国分寺－東村山間に川越線（現在の西武国分寺線）が開通し、さらに府中へは馬車便が運行するようになった。こうして、めざましい交通機関の発達や東京市民の郊外流出などにより、国分寺の人口も次第に増加してきた。

昭和15年、町制が施行され国分寺町となり、昭和18年、東京府は東京都に改称された。

昭和39年、市制施行により国分寺市となり、平成3年には人口10万人を超え、令和3年8月1日現在、約12万8千人の人口を有しており、国分寺崖線や用水路など緑や水が豊かで、史跡武蔵国分寺跡をはじめ歴史遺産の多い住宅都市を形成している。

(2) 市の位置・面積・地勢

国分寺市は、東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市、国立市、西は立川市、北は小平市に接している。



市制施行日 昭和 39 年 11 月 3 日（都内 14 番目）

位置 東経 約 139 度 28 分 ・ 北緯 約 35 度 42 分

面積 11.46 k m²

東西 約 5.68 k m

南北 約 3.86 k m

海拔 最高約 92m（西町五丁目・けやき台付近），最低約 55m（東元町一丁目・鞍尾根橋付近）

地形 市域の大部分を占める高台状の平坦地である武蔵野台地と、急な崖（国分寺崖線）を境に一段と低い立川台地，および高台を刻んで流れる野川上流の谷で構成されている。国分寺崖線は，太古，立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を侵食してできた侵食崖で，上流は武蔵村山市残堀付近から始まり，市内西町五丁目（高さ約 5 m），光町一丁目（高さ約 11m），西元町（高さ約 12m）及び東元町一丁目と南町の境（高さ約 16m）へと続き，さらに野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近までのびている。

地質 海底時代，陸北時代，武蔵野台地形成時代，立川台地形成時代を経て現在の地盤ができ，表土から下へ関東ローム層，砂れき層，そして，岩盤（連光寺互層）となっている。

(3) 国分寺市における廃棄物処理の歴史と時代背景

年 代	時代背景と市の廃棄物対策
昭和 20 年代 28 年	戦後，都内から人口が大量に流入する リヤカー，手押し車による各戸収集開始
昭和 30 年代 31 年 39 年	燃料としていた木（まき）から発生した灰や生ごみは，たい肥の原料として自家 処理や引取りをされていた 処理能力日量 7 トンの焼却炉が完成 ポリバケツを設置し，生ごみを回収する方式を採用
昭和 40 年代 41 年 46 年	高度経済成長に伴い，ごみの量も急激に増加 「使い捨て時代」・「公害問題」という言葉が話題になる 焼却炉を処理能力日量 40 トンに改造 「もやせないごみ」回収の専用缶を設置 浄化槽の清掃作業費の住民負担に対して補助金交付を開始する
昭和 50・60 年代 50 年 55 年 59 年 60 年	石油ショック以後，「使い捨て」から「節約」「リサイクル」時代へ 生活様式の変化に伴い，粗大ごみ収集を開始 ごみ処理問題解決のため「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」（当時 25 市 2 町，人口 322 万人で構成）が設立。最終処分場建設の検討開始 日の出町に最終処分場が開場 地域の自治会や団体で行われる資源回収に対する奨励金制度が開始 廃棄物の増加に伴い，現在の国分寺市清掃センターが完成，処理能力も日量 140 トンとなる
平成 3 年 5 年 6 年 7 年 10 年 11 年 12 年 13 年 14 年 15 年	使い捨て容器やペットボトルの急増により，もやせないごみが急増 容器包装類のごみ問題が発生 生ごみたい肥化容器のあっせんを開始 ごみ減量・リサイクルのため，通常のごみとして回収してきた「新聞，雑 誌，ダンボール，牛乳パック，布」「ビン，カン」を決められた資源回収日 に出す方法を市の西側地区（市全体の約 1/2）で開始した 市と業者が共同開発した生ごみ処理機のあっせん開始 全市に「資源物収集」が拡大（7 月 24 日） 事業系一般廃棄物の全面有料化（7 月 1 日） 下水道供用開始 3 年経過後の地区について，し尿汲み取り有料化（7 月 1 日） し尿中継槽をし尿処理施設に改造し，下水道へ希釈放流を開始（11 月） チップパー機を購入し，せん定枝をたい肥として資源化を始める（11 月） ペットボトルの拠点収集を開始（3 月） 「有害ごみの日」を新設し，乾電池・スプレー缶を別収集とした（9 月 25 日） モデル地域（新町一・二丁目）における，資源プラスチックの分別収集開始（12 月） 「国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事」平成 12 年度分事業を施行 する 家電リサイクル法施行（4 月 1 日）「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」 資源プラスチックの分別収集を市内全域で開始（1 月） 国分寺市ごみ処理施設ダイオキシン類削減対策工事完了（3 月） 清化園衛生組合解散（3 月） PC リサイクル法施行（10 月 1 日）「パーソナルコンピュータ」

年 代	時代背景と市の廃棄物対策
平成 16 年	もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務（一部）委託（3月）
17 年	粗大ごみ有料化開始（10月）
18 年	「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」を「東京たま広域資源循環組合」に名称変更（4月）（平成 24 年 1 月 1 日現在、25 市 1 町、人口約 404 万人、世帯数約 182 万世帯、区域面積約 727 平方キロメートル）
19 年	日の出町の二ツ塚最終処分場において、エコセメント施設の稼働開始（7月） 戸別収集開始（1月 15 日）
22 年	もやせるごみ・資源物（紙・衣類）収集業務の全面委託（1月） 高齢や障害等でごみ出しが困難な世帯を対象に、ふれあい訪問収集開始（1月）
23 年	新たに月量 100 t 処理可能なチップ機を導入（9月） 給食残さのたい肥化を小学校 10 校に拡大（9月） 事業系ごみ持込手数料の改定（10月 1 日）
24 年	東日本大震災の発生（3月）に伴い、清掃センターの節電対策（3月）を実施。 焼却施設運転管理業務の全面委託（4月） せん定枝の戸別収集を開始（4月） 焼却灰や排ガスの放射性物質濃度の測定を開始（7月）
25 年	給食残さのたい肥化を公設保育園（6 施設）に拡大（4月） 陶磁器の拠点収集を清掃センター及びストックヤードで開始（8月） 小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始（10月）
26 年	陶磁器・金物類の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（2月） 小型家電の拠点収集を公民館及び地域センターなどで開始（3月） 小型家電リサイクル法施行（4月 1 日） 収集品目及び収集頻度を見直し（4月） 粗大ごみ受付業務及び収集運搬業務の全面委託（4月） 10 世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始（5月） 家庭系もやせるごみ・もやせないごみの有料化開始（6月 1 日） し尿処理手数料の改定（6月 1 日）
27 年	「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」の締結（1月 16 日） 日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設等を準備する「新可燃ごみ処理施設建設準備室」を設立（2月 1 日） 清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録）、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集を開始（3月） ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の公共施設での臨時拠点収集と「分別よろず相談所」を開始（11月）
28 年	ごみ分別アプリの配信開始（3月） 資源物持ち去り行為禁止を条例に規定し施行（4月 1 日） 第二・第四小学校にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（5月）
29 年	日野市・国分寺市・小金井市の 3 市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立（7月 1 日） 宅配によるパソコン回収を開始（7月 1 日）
30 年	電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物の戸別収集を開始（9月） せん定枝の戸別収集の申込み受付及び収集運搬業務の委託化（4月） し尿収集運搬業務の委託化（4月） 粗大ごみ受付業務で市ホームページからのインターネット申込みを開始（5月 1 日）
30 年	せん定枝の資源化業務の委託化開始（4月）

令和元年	本多公民館にて生ごみと廃食用油の拠点収集を開始（7月） 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設の試行運転開始に伴い、もやせるごみの搬入を開始（12月19日）
2年	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設本格稼働（4月） 事業系ごみ持込手数料の改定（4月1日） ペットボトルの戸別収集開始（7月1日） 新型コロナウイルス感染症環境対策給付金を家庭ごみ収集運搬、処理委託業務を担う従事者に給付（7月）
3年	せん定枝の戸別収集開始（4月1日）

2 清掃行政の概要

(1) 事務分掌

令和4年3月31日現在

部	課	係	事務分掌
建設環境部	環境対策課	庶務係	(1) 清掃事業の計画及び整備に関すること。 (2) 一般廃棄物処理業に関すること。 (3) 廃棄物処理手数料に関すること。 (4) し尿浄化槽に関すること。 (5) 希釈放流施設の維持管理に関すること。 (6) 清掃意識の啓発及び指導に関すること。 (7) 課内の庶務に関すること。
		収集係	(1) 廃棄物の収集に関すること。 (2) 収集車の管理及び運行に関すること。 (3) 清掃センターの収集関係施設の維持管理に関すること。 (4) 動物の死体処理に関すること。 (5) 不法投棄に関すること。 (6) ふれあい訪問収集に関すること。
		清掃施設係	(1) 清掃センターの廃棄物処理施設の管理運営に関すること。 (2) 廃棄物処理施設の安全管理に関すること。 (3) 廃棄物の焼却等処理に関すること。 (4) 東京たま広域資源循環組合に関すること。 (5) 浅川清流環境組合に関すること。 (6) リサイクルセンターの建設に関すること。
		清掃施設担当	(1) 清掃施設の整備に関すること。 (2) 清掃施設の保全に関すること。
	ごみ減量推進課	ごみ減量推進係	(1) 廃棄物の減量及び減容に関すること。 (2) リサイクル事業に関すること。 (3) リサイクル関連設備の整備に関すること。

(2) 職員構成

令和4年3月31日現在

	計	建設環境部(清掃関連)				
部長	1	1				
課長	3	環境対策課		清掃施設担当		ごみ減量推進課
		1		1		1
係長	5	庶務係	収集係	清掃施設係	清掃施設担当	ごみ減量推進係
		1	1	1	1	1
一般職	8	4	1	1		2
技能 労務職	15		8 (再任用含む)			7 (再任用含む)

合計 32名

※その他、浅川清流環境組合(平成27年7月1日設立) 4名派遣

(3) 収集車両等一覧

令和4年3月31日現在

種類	使用用途	保有台数
箱車 (ダンプ車)	資源物(陶磁器他)収集	3台
じん芥車	資源物(せん定枝他)等収集	1台
軽自動車	不法投棄等パトロール 市民要望対応業務 ふれあい収集	5台
指導車	清掃指導員による現場指導	2台
ショベルローダー	資源物の分別作業	3台
フォークリフト	資源物の分別作業	3台

(4) 廃棄物処理に関する経費

清掃費の推移(決算)

単位：円

区分	年度	29	30	31	2	3
清掃総務費		402,532,788	386,778,258	379,907,958	346,044,795	319,414,537
塵芥処理費		2,439,645,250	2,629,441,411	2,626,631,779	2,355,824,034	2,350,770,752
し尿処理費		38,586,585	36,672,669	36,945,208	44,350,641	39,840,599
清掃費合計		2,880,764,623	3,052,892,338	3,043,484,945	2,746,219,470	2,710,025,888
一般会計 (支出済額)		50,058,797,932	45,031,529,704	47,208,774,709	61,992,877,270	56,465,640,425
一般会計に占める割合(%)		5.8	6.8	6.4	4.4	4.8
人口(人)		122,201	124,312	125,881	127,272	128,011
世帯(戸)		59,253	60,717	61,727	62,747	63,248
清掃費の市民一人あたりの額		23,574	24,558	24,177	21,578	21,170
清掃費の一世帯あたりの額		48,618	50,281	49,306	43,767	42,848

※世帯・人口は翌年4月1日現在

※平成29年度決算額に災害対策費946,080円を含む

※平成30年度決算額に災害対策費997,920円を含む

※平成31年度決算額に災害対策費837,760円を含む

令和3年度清掃費予算(当初)

(歳入)

単位：千円

塵芥処理手数料	388,011
し尿処理手数料	4,921
清掃手数料	240
ごみ・し尿に係る 手数料合計	393,172
一般会計	52,196,132
一般会計に占める 割合	0.8%

(歳出)

単位：千円

清掃総務費	350,427
塵芥処理費	2,363,761
し尿処理費	40,337
清掃費合計	2,754,525
一般会計	52,196,132
一般会計に占める 割合	5.3%

令和3(2021)年度一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の排出状況

(1) 計画区域

国分寺市全域とする。

(2) 計画期間

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで

(3) 一般廃棄物の排出量

(年 間)

一般廃棄物の種類		令和2(2020)年度 実績値	令和3(2021)年度 計画量(目標値)	合 計
ご み ・ 資 源 物 総 量	家庭系ごみ	26,955t	24,727t	29,727t
	もやせるごみ	14,636t	13,631t	
	もやせないごみ	1,866t	1,621t	
	粗大ごみ	1,102t	777t	
	有害ごみ	46t	40t	
	資源物	9,305t	8,658t	
	事業系ごみ	2,306t	2,263t	
	集団回収	2,971t	2,737t	
1 人 1 日 当 た り	家庭系ごみ	584.1g/人・日	553.8g/人・日	
	もやせるごみ	317.2g/人・日	305.3g/人・日	
	もやせないごみ	40.4g/人・日	36.3g/人・日	
	粗大ごみ	23.9g/人・日	17.4g/人・日	
	有害ごみ	1.0g/人・日	0.9g/人・日	
	資源物	201.6g/人・日	193.9g/人・日	
	事業系 ごみ	1日当たり 6.32t/日 1人1日当たり 50.0g/人・日	6.20t/日 50.7g/人・日	
集団回収	64.4g/人・日	61.3g/人・日		
焼却量	18,742t	17,707t		
資源化量(処理後)	15,171t	13,664t		
リサイクル率	47.1%	46.0%		
最終処分量	0t	0t		
し尿	96kL	140kL	220kL	
浄化槽汚泥	66kL	80kL		
動物の死体	101体	130体		

※本実施計画では、令和2(2020)年度については、令和2(2020)年10月1日現在の人口(126,432人)で、令和3(2021)年度計画量(目標値)については、「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の目標値で算出している。

2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、次の分別区分により減量・資源化を図るものとし、排出にあたっては分別区分を遵守し、処理の適正化を推進する。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者	・浅川清流環境組合	焼却 資源化	—	—	
もやせないごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 焼却 資源化	—	—	
粗大ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 資源化 リユース, 焼却	—	—	
有害ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—	
資源物	紙類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	衣類・布類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ビン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	カン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ペットボトル	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	資源プラスチック	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	せん定枝	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	たい肥化生ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	陶磁器	・市(直営) ・排出者	・市(直営・委託)	資源化 リユース	—	—
	小型家電	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	金物類	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—

廃食用油	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者は減量・資源化に努め、1日の排出量10kg以上の事業者については、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。ただし、もやせるごみについてのみ、自ら国分寺市清掃センターに搬入することができる。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者 ・市(許可業者)	・浅川清流環境組合 ・事業系一般廃棄物 処理施設	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託)	・市(委託)	破砕 資源化	—	—
有害ごみ	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—	—
資源 ごみ	紙類	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ビン・カン	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(3) その他

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
動物死体	・市(直営)	・市(委託)	火葬	—	—

3 ごみ処理実施計画

(1) 分別区分及び収集方法等

ア 家庭系ごみ

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	市指定収集袋(藤色)で排出	戸別収集
粗大ごみ	随時	処理券を貼付して排出	申込による戸別収集
有害ごみ	4週に1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛るか紙袋か透明・半透明の袋で排出	戸別収集
衣類・布類	隔週	ひもで縛るか透明・半透明の袋で排出	戸別収集
ビン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
カン	隔週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	キャップ・ラベルを取って、つぶして各自用意した容器又は透明・半透明の袋で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
せん定枝	隔週	枝木を束ね、小枝の場合は透明・半透明袋に入れて排出	戸別収集
落ち葉・下草	隔週	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
たい肥化生ごみ	随時	専用回収容器に入れて排出	登録制拠点収集
陶磁器	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
小型家電	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
金属類	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	随時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
廃食用油	随時	ペットボトル・缶に入れ排出	拠点収集

イ 事業系ごみ（1日の排出量が10kg未満の事業者）

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週2回	事業系市指定収集袋(赤色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
有害ごみ	4週に1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
紙類	隔週	ひもで縛って排出	戸別収集
ビン・カン	隔週	専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
資源プラスチック	週1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集

ウ その他

種 類	収集方法等
動物の死体	随時収集

(2) 市が処理できないごみ

区分	品目の例示	排出方法
排出禁止物	ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料（ペンキ等）・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦ブロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶レンガ・タイル	指定収集運搬業者や購入する販売店等に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、特定家庭用機器に政令で指定された機械器具	ユニット型エアコンディショナー（ウィンド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）・テレビジョン受信機（液晶・プラズマ・ブラウン管形式のものに限る） ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	排出者が購入した小売業者に引き取りを依頼する。
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、「指定再資源化製品」に政令で指定されている製品	パーソナルコンピュータ	宅配便を活用した回収または各メーカーに直接依頼する。

(3) 清掃センターの概要（焼却処理施設については休止中）

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310 m ² 第二種住居地域（一部 第一種低層住居専用地域を含む）
建設面積・延床面積	2,454 m ² （工場棟）・5,605 m ²
建 設 年 月	着工：昭和58(1983)年7月 竣工：昭和60(1985)年10月
処 理 方 法	（焼却処理施設：全連続燃焼式）休止中、破碎処理施設：剪断式
処 理 能 力	（焼却処理施設：70 t/日×2基）休止中 破碎処理施設：30 t/5H×1基
処 理 対 象	もやせるごみ（休止中）、もやせないごみ、粗大ごみ、カン、資源プラスチック

(4) ストックヤードの概要

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980,34 m ²
建設面積・延床面積	145.8 m ² ・243 m ²
建設年月	着工：平成15(2003)年10月 竣工：平成16(2004)年3月
処理方法	選別作業
処理能力	4.4 t/日 (250日)
処理対象	ビン

(5) 可燃ごみ処理施設（浅川清流環境組合）の概要

焼却処理施設

区 分	内 容
所 在 地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
建設面積・延床面積	約5,180 m ² ・約14,920 m ²
建設年月	着工：平成29(2017)年11月 竣工：令和2(2020)年3月
処理方法	全連続燃焼式（ストーカ炉）
処理能力	114 t/日×2基
処理対象	もやせるごみ

(6) 市の委託による処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象	処理後
ガラス・リソーシング株式会社	千葉県銚子市春日町740-1	廃ガラス・陶磁器：108t ビン：400t	廃ガラス・陶磁器（もやせないごみより選別したガラス類、陶磁器、鏡）・ビン（その他の色）	リサイクルガラス造粒砂
J & T環境株式会社	千葉県千葉市中央区川崎町1	300t	廃プラスチック（もやせないごみ及び資源プラスチックより選別した硬質プラスチックの細粒屑）	スラグ・メタル回収ガス精製
JFEプラリソース(株)	神奈川県川崎市川崎区水江町5番地1	1,800t	容器包装プラスチック（容器包装リサイクル法に基づくもの）	コークス コークス炉 ガス・炭化水素油
株式会社山一商会	神奈川県相模原市中央区南橋本3-7-14	553t	ビン（無色・茶色）	カレット

高根商事株式会社 (エルデガーデン)	東京都瑞穂町駒 形富士山 86-1	500 t	給食残さ, 生ごみ せん定枝	たい肥
株式会社レック	東京都府中市四 谷 6-38-8	150 t	せん定枝	バイオマス 燃料資源
株式会社協同商店	神奈川県相模 原市中央区南 橋本 4-2-24	アルミ缶プレス 82t, その他アルミ 類 26 t, スチール缶プレス 83 t, 粗大鉄 106 t, その他鉄類 47 t, 銅類 0.3 t, 真鍮類 0.5 t, 錫類 0.05t, 廃バッテリー 0.1 t	アルミ缶プレス, その他 アルミ類, スチール缶プ レス, 粗大鉄, その他鉄 類, 銅類, 真鍮類, 錫 類, 廃バッテリー	品目毎に解 体, 選別, 圧 縮: 鍛錬メー カー, 金属屑 商社等へ
株式会社リーテム	東京都千代田 区外神田 2- 15-2	小型電子機器 214.4 t	小型電子機器 94 品目	小型家電リ サイクル法 に基づき再 資源化
長沼商事株式会社	埼玉県所沢市 林 1-360-7	炭酸ガスカートリッジ: 200 kg ライター: 2,590 kg スプレー缶: 30,230 kg	炭酸ガスカートリッ ジ ライター スプレー缶	可燃ガスの 無害化回 収, 製鋼所 へ
東京ペットボトルリ サイクル㈱	江東区海の森 2-3-10	300t	ペットボトル	ペレット・ フレック
株式会社カツタ	茨城県ひたち なか市高野 1968 番地 2	不燃性粗大ごみ: 42 t もやせないごみ: 70 t	不燃性粗大ごみ (もやせないごみ, チャイルドシート, ベビーカー等)	スラグ・メ タル回収
株式会社市川環境エ ンジニアリング	千葉県市川市 加藤新田 212 番地	60t	布団	RPF(固形燃 料)
野村興産株式会社 イトムカ鉱業所	北海道北見市 留辺蘂町富士 見 217-1	廃乾電池: 32 t 廃蛍光管: 14 t	廃乾電池, 廃蛍光管	アルミスク ラップ, カ レット, レ アアース, 製鉄原料

(7) 事業系一般廃棄物の処理施設

施設名	所在地	処理見込量	処理対象	処理後
オリックス資源循環株式会 社	埼玉県大里郡寄居町大字 三ヶ山 313	18.28t/月	もやせるごみ(紙く ず, 木くず, 繊維く ず, 動植物性残さ)	ガス
株式会社ジェイ・アール・ エス三ヶ島工場	埼玉県所沢市林 1-299- 8	21.75t/月	食品残さ	飼料 肥料
株式会社アクト・エア総合 リサイクルセンター	神奈川県愛甲郡愛川町角 田 3667 番地	12.5t/月	食品残さ	ガス
バイオエナジー株式会社	東京都大田区城南島 3-	4.985t/月	食品残さ	ガス

城南島リサイクル施設	4-4			
株式会社Jバイオフード リサイクル	神奈川県横浜市弁天町3 -1	1.54t/月	食品残さ	ガス
エルエス工業株式会社 那須塩原工場	栃木県那須塩原市高林字 蛇尾川添 307-5	0.6 t/年間	一般廃棄物（動物死 体及び付随汚物）	焼却
大誠産業株式会社 愛川第1工場	神奈川県愛甲郡愛川町中 津 6799	13.03t/月	食品残さ	飼料 肥料
ニューエナジーふじみ野株 式会社	埼玉県ふじみ野市駒林 1033-1	3.5t/月	食品残さ	メタン発酵

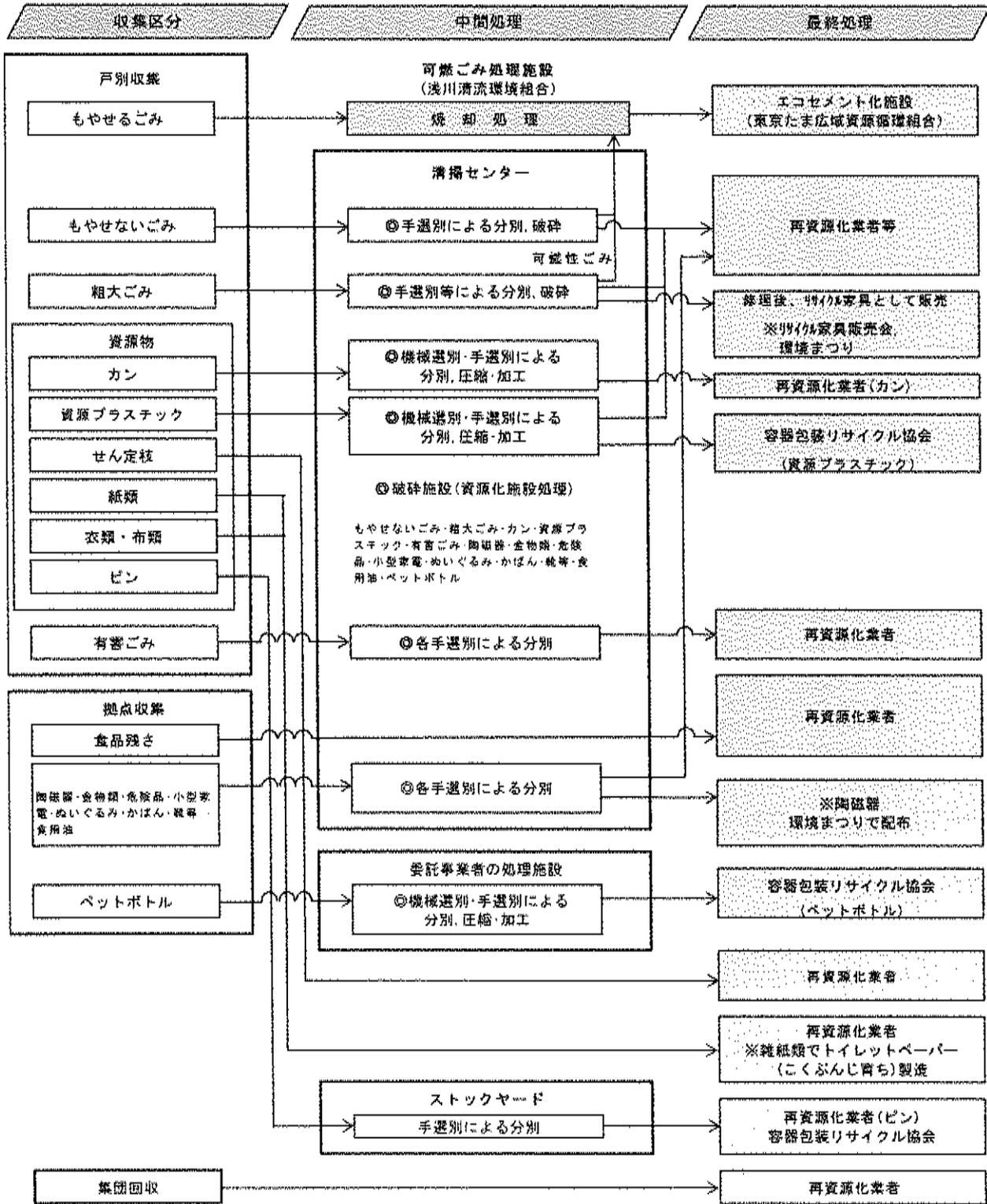
(8) 市の委託による動物焼却処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象
慈恵院	東京都府中市浅間町2- 15-1	150体	動物の死体

(9) 最終処分場

施設名	所在地	面積	施設規模	埋立方式
二ツ塚処分場	東京都西多摩郡 日の出町大字大 久野 7642	18.4ha (埋立地面積)	3,700,000 m ³ (埋立容量)	セル方式・ 管理型
エコセメント化 施設	東京都西多摩郡 日の出町大字大 久野 7642	4.6ha	焼却灰等処理能力約 330t/日（平均 処理能力量約 300t/日）エコセメン ト生産能力約 520 t/日（平均生産 能力量約 430t/日）	—

(10) ごみ・資源物処理フロー



4 令和3(2021)年度の取組(ごみ処理)

(1) ごみ減量・資源化計画

1	発生抑制に関する啓発活動の実施	リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)のうち、特にリデュースについて、廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、プラスチック削減、マイバック運動、マイボトル運動などの啓発を行う。
2	ごみの分別の啓発活動の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、分別説明会や分別クイズの開催、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、ごみの分別に関する啓発を行う。特に、有害ごみ(収集や処理に影響を及ぼす小型充電式電池や水銀含有製品)の分別徹底に関する啓発を行うとともに、環境まつりなどのイベント等において臨時で回収する。
3	拠点収集事業、有価物地域回収事業等の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により周知を行う。 公共施設での厨芥類、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収の実施、及び、公共施設等での靴、かばん、ぬいぐるみ、廃食用油の臨時拠点回収を実施する。 リサイクルの大切さを身近に感じてもらい、ごみの減量・資源化に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる、有価物地域回収事業を促進していく。
4	飲食系事業者に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会、廃棄物減量等推進委員会、飲食系事業者等と連携し、3010運動の実施などの食品ロスに関する啓発を行う。
5	一般家庭に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、買いすぎない・作りすぎない取組の推進などの食品ロスに関する啓発を行う。また、環境まつり開催時のみに実施しているフードドライブについて拡充する。
6	生ごみたい肥化事業の拡充	清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館で行っている生ごみ拠点収集について、登録者を増加させるため、市報・ホームページなどで登録を呼びかける。また、他の公共施設で今後実施可能かどうか検討する。
7	事業系ごみ(持込)を対象とした搬入検査の強化	収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させる。
8	事業系ごみ(持込)を対象とした組成調査の実施	収集運搬業許可業者に対する組成調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知するとともに、排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行う。

(2) 収集・運搬計画

9	せん定枝の戸別収集の実施	市報・HP・ごみ・リサイクルカレンダー等での周知を行い、令和3年4月1日から戸別収集（隔週）を実施する。
10	環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	環境に配慮した収集の取組及び収集作業の安全と事故防止に関して研修や講習により指導するとともに、生活環境の保全に努める。

(3) 中間処理計画

11	現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	現在の清掃センターの安定稼働に向けて、経年劣化している破砕処理施設の整備・修繕を行う。
12	もやせるごみの共同処理	令和2年4月から本格稼働した、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の負担軽減及び施設周辺の環境負荷低減を図るため、更なる可燃ごみの減量、資源化を推進していく。
13	(仮称) リサイクルセンターの整備	国が策定するプラスチック資源循環施策の在り方を踏まえつつ、これと併せて、ペットボトルやせん定枝についても自区内処理とするなど、処理品目の再検討を行っている。

(4) 最終処分計画

14	焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設より搬出する国分寺市に係る焼却灰は、エコセメント化施設（日の出町）にて再資源化し、資源として有効利用を図ることにより埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場(日の出町)の延命化を図る。
15	不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し再資源化を図ることで埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場(日の出町)の延命化を図る。

(5) その他の処理計画

16	災害廃棄物処理計画の策定	今後発生が予測される大規模災害による被害を抑止・軽減するための災害予防、発生した災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧・復興対策を円滑に実施するための体制構築に資する計画を策定する。
17	不法投棄対策の継続	清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、所轄警察署等と連携して対応していく。また、市報等で情報の掲示をするとともに、地域の自主的な監視を推進する。

5 生活排水処理実施計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集

種 類	収集・運搬主体	収集回数	収集形態
し尿	・市(委託)	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	随時	〃

(2) 処理施設の概要

施設名	所在地	処理能力	計画量(処理量)	処理対象
し尿希釈施設	東京都国分寺市西 元町二丁目9番6 号	4.4 m ³ /日	し 尿 : 140kL 浄化槽汚泥 : 80kL	し尿及び浄化槽汚泥

6 令和3(2021)年度の取り組み(生活排水処理)

1	収集運搬計画	生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は、引き続き国分寺市が実施主体となり、より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図る。
2	中間処理計画	中間処理体制は、現行どおりの体制を継続する。なお、現行の体制と比較して良好な新体制が整う場合には、移行の検討を行う。

(6) 廃棄物の収集体制

令和4年3月31日現在

ごみの種類	収集体制	委託・許可業者の名称と所在地
もやせるごみ	委託	(株)サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
もやせないごみ	委託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7
粗大ごみ	委託	松浦商事(株) 立川市幸町3-16-1
有害ごみ (乾電池・スプレー缶・ 蛍光灯・カッター・はさみ ・ライターなど)	委託	環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 (株)大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410
資源物 (紙類・衣類・布類) (ビン・カン) (ペットボトル) (資源プラスチック) (せん定枝) (たい肥化生ごみ)	委託 委託 委託 委託 委託	(株)サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 (株)大東建興国分寺支店 国分寺市本町2-23-6-410 (株)サン・エクスプレス 国分寺市並木町3-7-2 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 環衛サービス(株)国分寺支店 国分寺市西恋ヶ窪2-16-7 松浦商事(株) 立川市幸町3-16-1 高根商事(株) 立川市西砂町3-22-5
し尿汲取り	委託	高杉商事(株) 小平市上水本町4-9-24
浄化槽汚泥	許可業者	(株)間込商事 小平市仲町543-1 高杉商事(株) 小平市上水本町4-9-24

ごみの種類	体制（方式）	回数	収集日	排出方法
もやせるごみ	委託 (戸別収集)	週2回	平日 祝日	市指定有料袋（黄色）
もやせないごみ	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	市指定有料袋（藤色）
粗大ごみ	委託 (戸別収集)	随時	平日 祝日	粗大ごみ受付センターへ電話・ FAX・電子メールで申込み、処理券 を貼付。
有害ごみ 乾電池・スプレー 缶・蛍光灯・ライ ター・刃物類など	委託 (戸別収集)	4週に1回	平日 祝日	透明・半透明の袋で排出。「有害 ごみ」と表示。
資源物 紙類・衣類・布類	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	紙類はひもで縛って排出。もしくは 袋に入れる。シュレッダーで裁 断した紙類は透明・半透明の袋で できるだけ空気を抜く。 衣類・布類は透明・半透明の袋に 入れて排出。
資源物 ビン・カン	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	各自用意した専用容器で袋に入れ ずに出す。
資源物 ペットボトル	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	キャップ・ラベルを外してつぶして容 器または45ℓまでの透明・半透明 の袋に入れて出す。
資源 プラスチック	委託 (戸別収集)	週1回	平日 祝日	透明・半透明の袋に入れて排出。
紙おむつ ペット用を除く	委託 (戸別収集)	週2回	平日 祝日	45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れ て、もやせるごみの日に排出。
落ち葉・下草	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	土や砂をはらい、45ℓまでの透明 ・半透明の袋に入れて、せん定枝・ 落ち葉・下草の日に排出。

せん定枝	委託 (戸別収集)	隔週	平日 祝日	枝木(幹の太さ5cm未満・長さ60cm未満)を直径50cm未満に束ねる小枝の場合は45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れてせん定枝・落ち葉・下草の日に排出。
たい肥化生ごみ	委託 (拠点収集)	週2回	平日	6世帯以上による団体参加と個人参加で各拠点での収集(登録制)
ボランティア ごみ 道路や公園等の公共の場所での清掃活動に伴い排出したごみ	委託 (戸別収集)	もやせるごみの場合 週2回	平日 祝日	45ℓ以下の透明・半透明の袋又は清掃センター・公民館・地域センターで配布するボランティア袋に「もやせるごみ」、「もやせないごみ」及び「落ち葉・下草」の分別して、それぞれの収集日に排出。
		もやせないごみの場合 隔週	平日 祝日	
		落ち葉・下草の場合 隔週	平日 祝日	
陶磁器 (食器)	直営 (拠点収集)	随時	各施設 の開館 時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
小型家電 デジタルカメラ・ビデオカメラなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設 の開館 時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
金物類 鍋・フライパン・傘・やかんなど	直営 (拠点収集)	随時	各施設 の開館 時間	各施設(拠点収集)の専用回収容器に入れる。
し尿汲取り	委託	随時	平日	電話による申込制。
浄化槽汚泥	許可業者	随時	—	許可業者に直接申込み。

※ もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、紙おむつ、落ち葉・下草、せん定枝、ボランティアごみ、粗大ごみについては、収集日が祝日及び振替休日に該当した場合でも収集。

(7) 廃棄物収集処理の手数料

本市では、平成10年7月1日より事業系一般廃棄物の収集処理の全面有料化を実施、平成17年10月1日より粗大ごみの有料化を実施した。平成22年10月1日に事業系持込手数料の見直し（35円/kg）を行った。平成25年6月、家庭廃棄物のうち、もやせるごみ、もやせないごみの有料化の実施及びし尿（水洗化未実施世帯・仮設トイレ）の手数料の改定を行った。

令和2年4月1日よりもやせるごみの共同処理開始に伴い、事業系持込手数料を見直し（42円/kg）3市同一の料金設定とした。

<手 数 料 一 覧>

令和4年3月31日現在

種類	区 分		手 数 料	
			市が収集・運搬する場合	自ら搬入する場合
ごみ	家庭廃棄物	もやせるごみ (可燃)	ミニ袋(30) 1袋につき5円 S袋(50) 1袋につき10円 M袋(100) 1袋につき20円 L袋(200) 1袋につき40円 LL袋(400) 1袋につき80円	1キログラムにつき20円
		もやせないごみ (不燃)	S袋(50) 1袋につき10円 M袋(100) 1袋につき20円 L袋(200) 1袋につき40円 LL袋(400) 1袋につき80円	
	粗大ごみ	1キログラムにつき40円を基準とし、形状、重量、処理方法等を勘案して品目ごとに規則で定める額。ただし、品目ごとの手数料の上限は、5,000円とする。		
	事業系一般廃棄物		1キログラムにつき62円 指定袋方式 大袋(40リットル) 1袋につき300円 小袋(20リットル) 1袋につき150円	1キログラムにつき42円
	動物の死体		1体につき3,000円	
し尿	水洗化未実施世帯		下水道供用開始後3年経過世帯 1便槽1回につき2,000円	
	仮設トイレ		1便槽1回につき10,000円	

II

ごみと資源物の現状



2 ごみ・資源物の推移

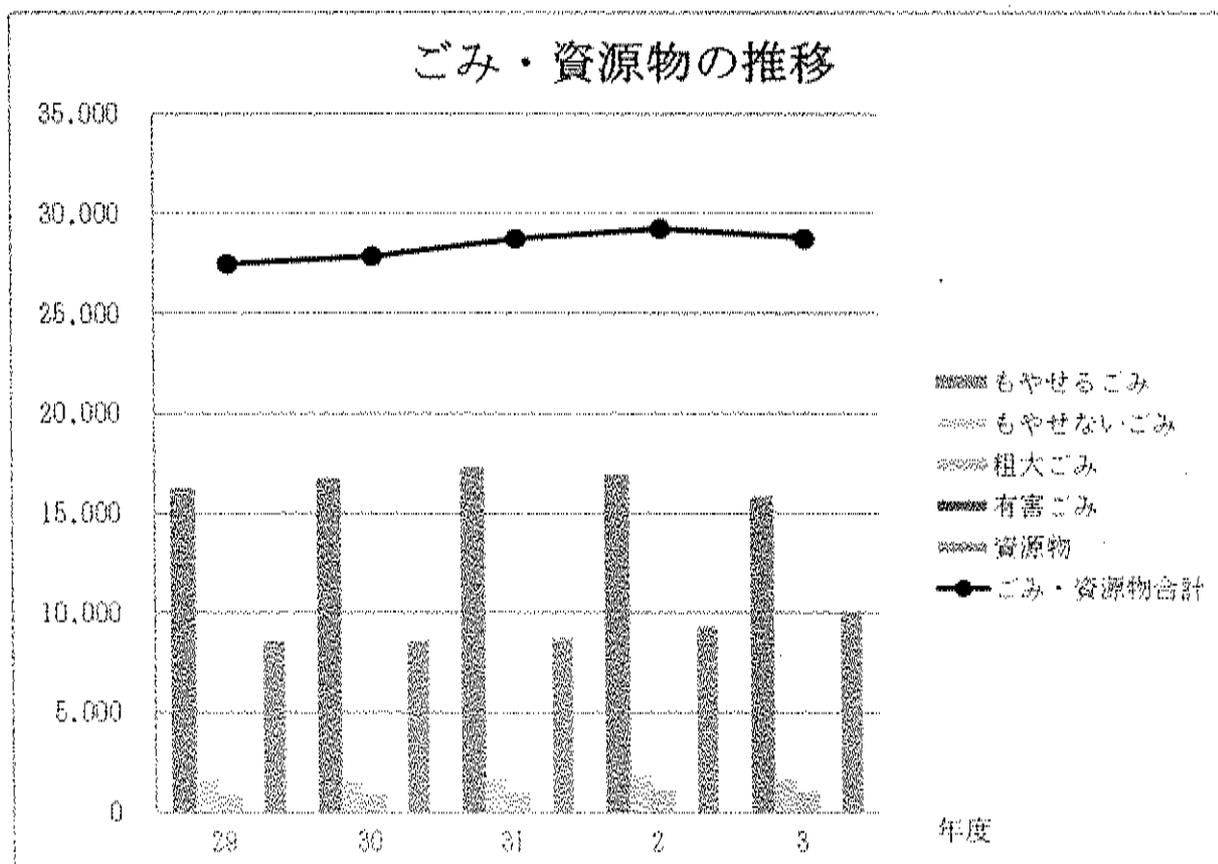
ごみ・資源物量は、ここ数年、家庭ごみ有料化実施後市民のごみ減量・リサイクル意識の高まりと取組みにより、減少している。

しかしながら、令和3年度の総排出量は28,780 tで、前年度との比較では約1.6%減少している。内訳別にみると、もやせるごみが約6.9%、もやせないごみが約7.6%、粗大ごみが約3.5%、有害ごみが約6.5%減少して、資源物は約9.3%増加している。引き続きごみの減量・資源化を推進していく必要がある。

ごみ・資源物の推移

(単位：t)

品目		年度	29	30	31	2	3
もやせるごみ	収集		13,810	13,920	14,135	14,636	13,210
	持込		2,441	2,815	3,134	2,306	2,570
	計		16,251	16,735	17,269	16,942	15,780
もやせないごみ			1,717	1,596	1,710	1,866	1,725
粗大ごみ			868	859	950	1,102	1,064
有害ごみ			41	43	44	46	43
資源物			8,640	8,653	8,773	9,305	10,168
合計			27,517	27,886	28,746	29,261	28,780



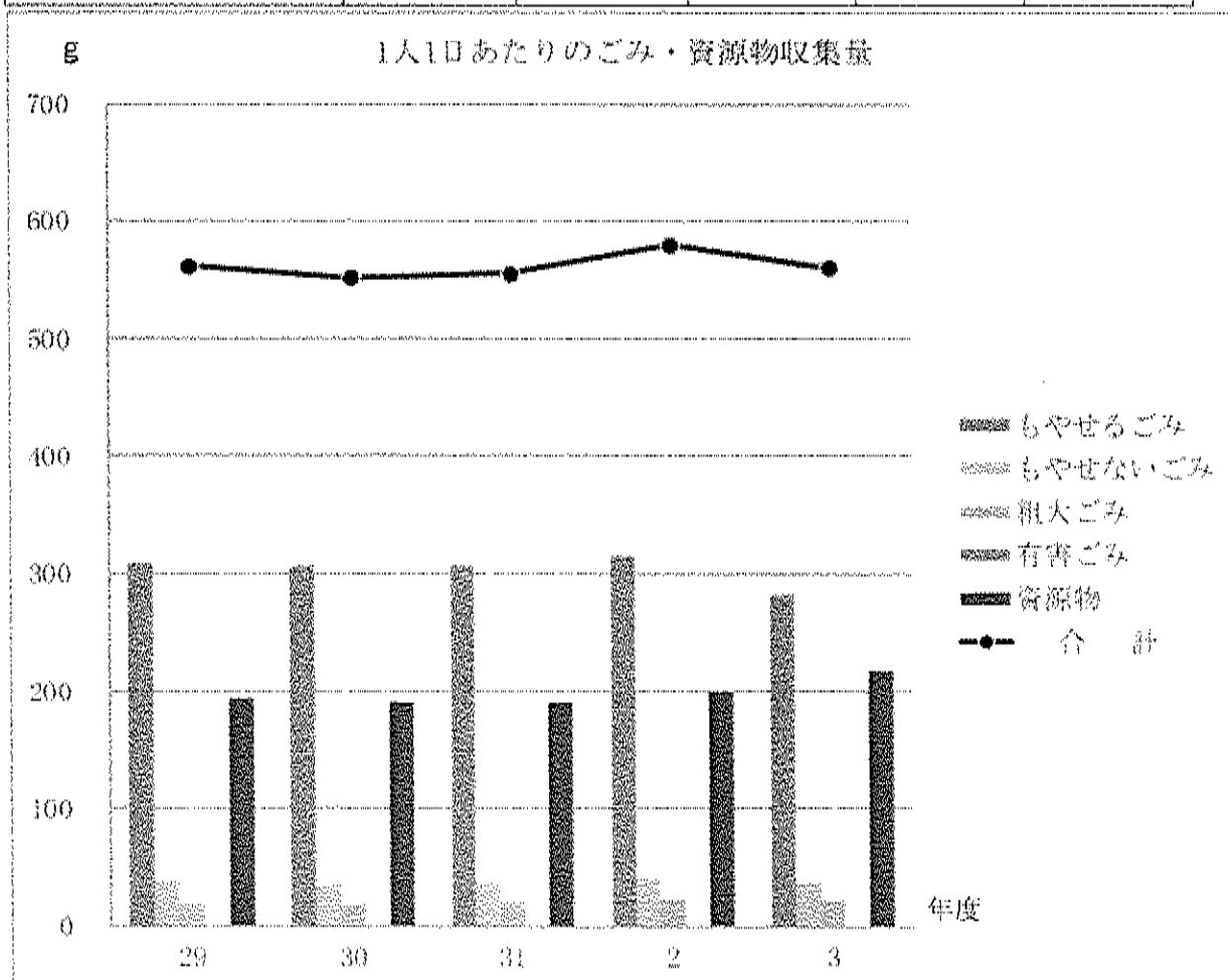
3 1人1日当たりのごみ・資源物量

1人1日当たりのもやせるごみ・もやせないごみの収集量は、平成25年6月の、家庭ごみの有料化や、市民の分別意識が大きく高まったことにより減少している。また、39ページのごみ質分析のデータが示すように、もやせるごみの中に資源物（紙類・布類等）や、もやせないごみの中に資源プラスチック（高分子系容リ法対象）が混入しており、これらを資源化していくことが今後の課題である。

1人1日あたりのごみ・資源物収集量

※持込可燃ごみは除く 単位:g(人口は翌年度4月1日現在:人)

年度	29	30	31	2	3
人口	122,201	124,312	125,881	127,272	128,011
もやせるごみ	309.6	306.8	306.8	315.1	282.7
もやせないごみ	38.5	35.2	37.1	40.2	36.9
粗大ごみ	19.5	18.9	20.6	23.7	22.8
有害ごみ	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9
資源物	193.7	190.7	190.4	200.3	217.6
合計	562.2	552.5	555.9	580.3	560.9



4 粗大ごみの収集処理

粗大ごみの収集は、平成17年10月から有料化を実施している。近年、粗大ごみの処理量は増加傾向にある。

粗大ごみのうち、少し手を加えれば十分に使用できるものは、シルバー人材センターに委託をして修理や加工を行い定期的にリサイクル家具販売を実施している。

また、不用品の再利用のあっせんなど、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）の減量施策を推進していく必要がある。

(1) 粗大ごみ月別収集量

(単位:t)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成29年度	78	88	72	65	77	70	69	71	68	67	59	84	868
平成30年度	81	81	60	65	75	61	80	75	66	72	63	80	859
平成31年度	86	92	71	73	81	80	81	74	86	70	65	91	950
令和2年度	95	95	98	85	105	84	87	90	95	84	81	103	1,102
令和3年度	95	98	92	78	97	82	83	91	93	75	78	102	1,064
平均	87.0	90.8	78.6	73.2	87.0	75.4	80.0	80.2	81.6	73.6	69.2	92.0	968.6

3年度点数(個)	13,467	13,743	13,459	10,946	13,323	11,984	12,157	12,298	13,229	10,719	10,062	13,661	149,048
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

(2) 粗大ごみ処理点数(単位:個)

年度	処理点数
29年度	107,654
30年度	106,065
31年度	106,694
2年度	149,369
3年度	149,048

(3) 粗大ごみ品目別点数(単位:個)

順位	品目	点数	順位	品目	点数
1	布団	16,500	6	マットレス	2,618
2	椅子	10,256	7	自転車	2,587
3	衣装ケース	7,636	8	扇風機	2,540
4	テーブル	3,591	9	ゴルフ用品	2,199
5	掃除機	3,247	10	本棚	2,082

5 有価物地域回収事業（集団回収）について

昭和59年より開始した有価物地域回収事業（以下「集団回収」という。）は、地域活動の活性化やリサイクル意識の高まりを背景に平成16年度まで回収実績を伸ばしていたが、近年回収量の横ばい傾向が見られる。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症によって回収実施団体数が減少した影響もあり、全体で前年比-5.4%減となった。奨励金交付額も前年度比で減少した。

集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみを資源化することでごみの減量に繋がり市の収集費用の負担軽減も見込まれることから、集団回収の実施団体、回収実績量が増加することが望まれる。

【令和3年度実績】

登録団体数	185 団体（前年度比 + 1 団体）
回収実施団体	147 団体（前年度比 - 7 団体）
延べ回収回数	1,464 回（前年度比 +102 回）
有価物地域回収事業 団体奨励金交付額	24,482,057 円
	（前年度比 -1,934,889 円）
有価物地域回収事業 事業者奨励金交付額	11,287,576 円
	（前年度比 -641,872 円）

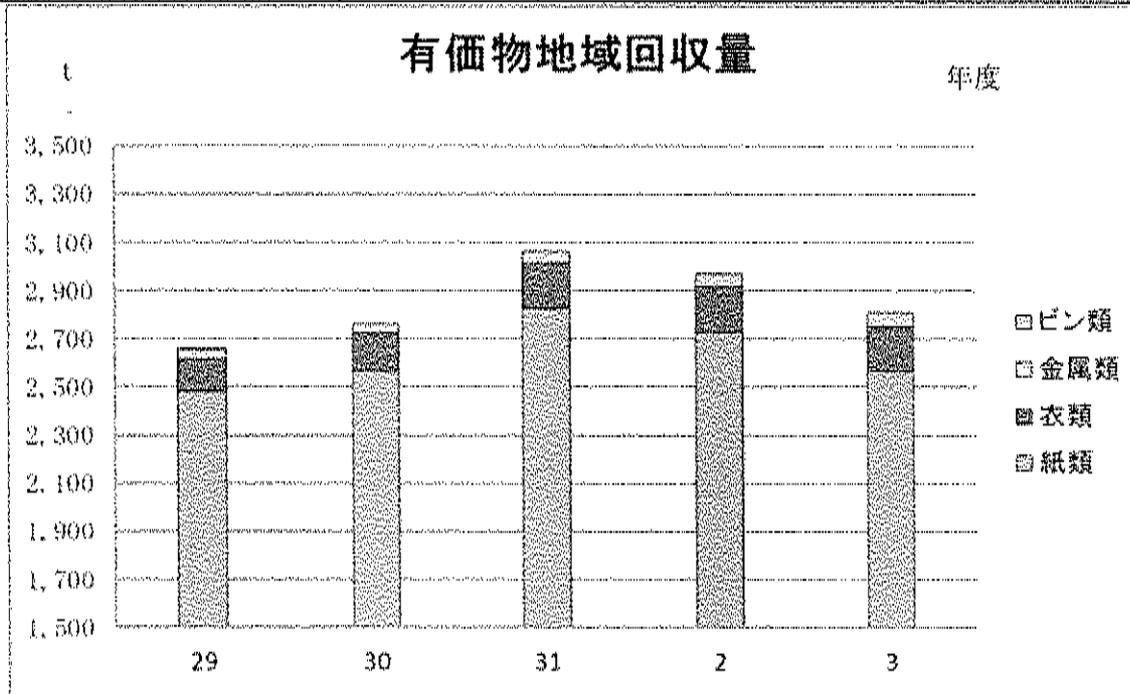
(1) 令和3年度回収実績量

種類	詳細	収集量 (t)	備考
紙類	新聞紙	898	
	雑誌	946	
	ダンボール	715	
	紙パック	9	
	計	2,568	
衣類	衣類	186	
鉄類	アルミ・鉄	58	
ビン類	ビン(1.8ℓ)	0	267本
	ビールビン(大・小)		0本
	雑ビン	0	
総合計		2,812	267本

(2) 有価物地域回収量の推移

(単位:t)

年度 種類	29	30	31	2	3
紙類	2,480	2,566	2,827	2,729	2,568
衣類	135	155	189	187	186
金属類	41	43	47	55	58
ビン類	1	0	0	0	0
合計	2,657	2,764	3,063	2,971	2,812



有価物地域回収登録事業者一覧表

令和4年3月31日現在

業者名	所在地	電話番号	取扱品目
福田三商(株)東村山営業所	東村山市久米川5-32-15	042(392)2101	紙類・布類
(有)丸山商店	国立市谷保7-18-13	042(573)3476	紙類・布類・アルミ缶等
(株)伊藤国商店	小金井市中町1-14-41	042(383)7082	紙類・布類・アルミ缶等
(有)土井商店	小平市花小金井4-28-3	042(463)1175	紙類・布類・アルミ缶
(株)ますや	国分寺市南町2-6-12	042(322)5735	紙類・布類・アルミ缶等
アップル商会	国分寺市東元町3-13-5-301	042(328)1983	紙類・布類・アルミ缶等
生き生き商会	立川市高松町1-19-2	042(524)8386	紙類・布類
(株)大久保 多摩放紙センター府中	府中市美好町2-28-4	042(364)9771	紙類・布類・アルミ缶等
合同会社イッソー	調布市飛田給3-42-77	080(1086)3855	紙類・布類・アルミ缶等
(株)エコ・クルー	埼玉県所沢市中富979	04(2990)5211	紙類・布類・アルミ缶等
紙材開発(株)	埼玉県新座市本多1-11-3	048(482)0030	紙類・布類・アルミ缶等
(株)下田商店	日野市万願寺2-35-6	042(583)0753	紙類・布類・アルミ缶

6 資源物収集

(1) 紙類・衣類

平成5年7月から市内西地区にて従来の可燃・不燃ごみ収集から「紙類・衣類」と「ビン・カン」を分別して資源物として収集を開始し、平成7年7月から全市に拡大した。

(2) ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等

平成12年3月からペットボトルを市内40か所（現在41か所）の公共施設を拠点として収集。また、同年12月よりモデル収集事業として、資源プラスチックの分別収集を市内一部地域において開始。平成14年1月21日から全市に拡大した。

さらに、平成25年2月から陶磁器・金物類を公民館や地域センターなどで拠点収集を開始し、同年3月からは、小型家電の拠点収集も同様に開始した。

平成25年5月から、一般家庭10世帯以上を対象とした生ごみたい肥化事業（団体登録制）を、平成26年3月からは、清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業（個人登録制）を開始し、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の拠点収集も同時に開始した。生ごみたい肥化事業は平成28年度より6世帯以上とし、より多くの団体が参加できるよう変更した。

平成28年9月より、電気式生ごみ処理機より出る乾燥生成物の戸別収集を、登録制にて開始した。

令和2年7月より、ペットボトルの戸別収集を開始した。

令和3年4月より、せん定枝の戸別収集を開始した。

紙類・衣類

(単位:t)

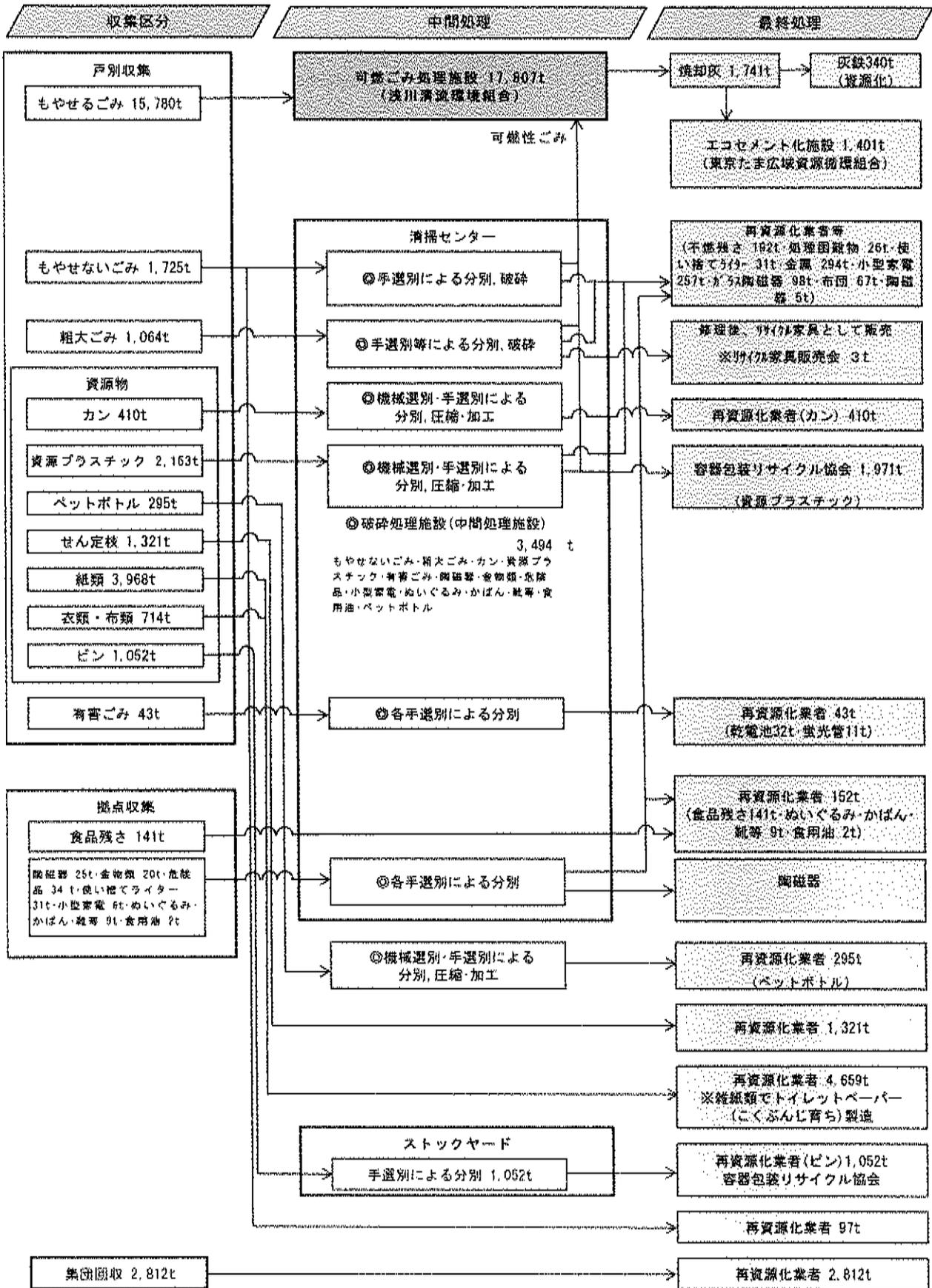
品目	年度	28	29	30	31	2	3
新聞		481	419	364	326	294	301
雑誌・雑紙		2,635	2,519	2,467	2,461	2,489	2,313
ダンボール		1,019	1,027	1,017	1,066	1,299	1,316
紙パック		32	30	31	29	36	38
衣類		566	562	565	605	714	691
合計		4,733	4,557	4,444	4,487	4,832	4,659

ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチックなど

(単位:t)

品目	年度	28	29	30	31	2	3
ビン		1,032	1,019	1,021	1,038	1,092	1,052
カン		384	364	348	355	422	410
ペットボトル		70	85	100	96	204	295
資源プラスチック		2,162	2,173	2,318	2,351	2,307	2,163
給食残さ		96	96	97	86	61	93
たい肥化生ごみ		36	38	48	46	63	48
せん定枝戸別収集		173	165	141	169	193	1,321
陶磁器		28	26	21	26	26	25
小型家電・金物類		33	30	25	27	26	26
刀物類(危険品)		59	62	66	65	68	65
かばん・靴・油等		26	25	24	27	11	11
合計		4,099	4,083	4,209	4,286	4,473	5,509
資源物合計		8,832	8,640	8,653	8,773	9,305	10,168

令和3年度ごみ・資源物量の流れ



7 家庭ごみ有料化について

本市では、平成24年2月の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の答申に基づき、家庭ごみ有料化の検討を行い、①最終処分場の延命化を図る、②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する、③老朽化した市焼却施設の延命化を図ることを目的に、平成25年6月から家庭ごみ有料化（「もやせるごみ」と「もやせないごみ」）を実施した。

また、収集車両から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減とごみ・収集運搬費の削減を図るため、平成25年4月から収集頻度の見直しを行った。

【有料化までの主な経過】

平成24年6月	家庭ごみの有料化に向けた市の基本的な考え方を決定
〃 6月から8月	家庭ごみ有料化に向けた市民のご意見を伺う会を開催（計30回開催。762人参加）
〃 9月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針（案）を決定
〃 10月	家庭ごみ有料化に向けた基本方針（案）のパブリックコメントを実施
〃 11月	市民からの意見をもとに家庭ごみ有料化に向けた市の基本方針を決定
〃 12月	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の改正（廃棄物処理手数料の改正等）など
平成25年1月から5月	市民説明会の開催（計133回開催。4,194人参加）
平成25年6月1日	家庭ごみ（もやせるごみ・もやせないごみ）有料化の実施

【無料で収集するもの】

資源物（資源プラスチック、ペットボトル、新聞・雑誌・紙パック、その他の紙類・ダンボール、ビン・カン、衣類など）と有害ごみ（電池類、小型充電式電池（二次電池）、小型家電類、スプレー缶、刃物類など）せん定枝、落ち葉・下草類、ボランティアごみ（道路・公園等の清掃活動）、紙おむつ（ペット用を除く）、電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物を無料で収集する。

【指定収集袋の価格】

環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」や有料化を導入している自治体などを参考にして、①月額500円未満、②隣接市（府中市・小金井市）との均衡、③ごみ処理経費から、次頁の価格を設定し、1リットル当たり2円とした（もやせるごみのミニ袋のみ約1.67円）。

各種袋の価格

袋の種類 （大きさ）	もやせるごみ専用袋 （黄色）10枚入	もやせないごみ専用袋 （藤色）10枚入
ミニ袋（30）	50円（5円/枚）	
S袋（50）	100円（10円/枚）	100円（10円/枚）
M袋（100）	200円（20円/枚）	200円（20円/枚）
L袋（200）	400円（40円/枚）	400円（40円/枚）
LL袋（400）	800円（80円/枚）	800円（80円/枚）

【指定収集袋の減額免除制度】

生活保護受給世帯など、一定条件を満たす世帯には、1人1回5ℓを目安に世帯人数に応じた大きさの指定収集袋を一定枚数分無料で交付する。

減額免除対象者（いずれかに該当）

① 生活保護受給世帯
② 児童扶養手当受給世帯 ※児童手当受給者とは異なる。
③ 特別児童扶養手当受給世帯
④ 遺族基礎年金受給者（遺族年金とは異なります）国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第28号の規定に基づく遺族基礎年金（旧母子福祉年金等）の支給を受けている方の属する世帯
⑤ 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑥ 愛の手帳1・2度の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑦ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方が属し、かつ住民税非課税世帯
⑧ 全世帯員が満75歳以上の住民税非課税世帯

※天災・火災等で被災した世帯の方や自治会が行う祭事等のごみは、環境対策課に相談

有料化による歳入は、諸経費を除き、生ごみたい肥化の推進、創エネルギー機器設置助成制度などの地球温暖化対策、清掃施設建設の財源確保など、環境施策に充当することを基本とする。

有料化の歳入をどのような環境施策に使用したかを市報やホームページ等で毎年市民にお知らせをする。

8 事業系一般廃棄物について

本市では、従来、事業系一般廃棄物を1日平均10kg以上排出する事業者には処理手数料を徴収してきたが、平成10年7月より10kg未満排出の事業者についても処理手数料の有料化を実施した。

10kg未満排出の事業者については、市内30ヶ所（令和4年3月31日現在）の取扱店で販売している市指定の有料袋を用いて市が収集するものとし、10kg以上排出の事業者については許可業者と契約して収集してもらう。

処理手数料については、平成22年10月1日より、収集処理なら1kg55円、清掃センターに持ち込む場合（もやせるごみ・紙類のみ）は、1kg35円に改定している。さらに令和2年4月1日より、収集処理を1kg62円、清掃センターへの持ち込みを1kg42円に改定した。

令和3年度は、3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に搬入される事業系のもやせるごみの適正処理を確認するため搬入検査を実施（36回）した。

また、事業系ごみ処理手数料の有料化が個人事業者の過度な負担にならないように、次の要件にすべて該当する個人事業者については、収集処理手数料の減額免除として一定枚数の市指定有料袋を無料で交付している。

個人事業者の処理手数料減額免除の要件
・継続して1年以上営業している個人事業所
・従業員が5人以内
・住所・事業所とも市内であること
・前年度所得が270万円以下であること
・指定収集袋の年間使用枚数が160枚以上

－ 1日10kg未満の排出事業者について－

以下の市指定収集袋を購入して、市の収集処理対象として排出するよう指導している。

市指定収集袋の種類と価格

	もやせるごみ用	もやせないごみ用
大(40ℓ) 1枚	300円	300円
小(20ℓ) 1枚	150円	150円

大は5枚1セット、小は10枚1セットとし、いずれも1,500円で販売している。

資源物については、以下の範囲内で市が無料で収集している。

市が収集する資源物の範囲

	収集1回の限度	排出方法
ダンボール	みかん箱の大きさで10枚まで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
新聞紙・雑誌類	1回に5kgまで	束ねて事業者名を記入のうえ排出
シュレッダー紙	45ℓ以下の袋で3袋まで	袋は透明・半透明で事業所名を記入のうえ搬出

－ 1日10kg以上排出する事業者について－

以下の許可業者と契約して排出するように指導している。

一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

令和4年3月現在

業者名	所在地	電話番号
太誠産業(株)	豊島区南池袋3-14-11	03-3989-0098
志賀興業(株)	三鷹市新川4-1-11	0422-47-1414
(有)古川新興	府中市是政3-65-1	042-365-2231
中川産業(株)	立川市富士見町1-2-6	042-529-3491
斎藤商事(株)	西東京市東伏見4-9-10	0424-65-8548
(株)遠藤商会	川越市大字下赤坂627-7	049-266-9437
(株)木下フレンド	所沢市東所沢和田3-1-10	04-2944-3737
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	03-5410-3627
(有)さとみ企画	府中市住吉町3-52-6	042-363-6228
(株)田邊商店	立川市一番町5-5-1	042-520-0075
比留間運送(株)	武蔵村山市中央2-18-3	042-565-1336
相模原紙業(株)	相模原市中央区南橋本1-18-15	042-773-3508
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平2-27-5	042-520-8881
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4320
(株)総合整備	杉並区上荻1-22-8	03-5347-2910
(株)アクト・エア	愛甲郡愛川町角田3667	046-280-1112
(有)エイ・エス・ケイ	東村山市萩山町2-16-26-102	042-396-3116
環境サービス(株)	三鷹市大沢2-15-25	042-489-4400
(株)光栄和	国立市泉3-25-15	042-574-9600
(有)藤田商店	日野市旭が丘1-19-2	042-583-6226
(株)表養樹園	武蔵村山市三ッ木1-20-1	042-560-2531
石井商店	日野市日野台1-13-33-103	042-583-0311
(株)小川工営	小平市学園西町1-37-31	042-345-1626
東和産業(株)	西多摩郡瑞穂町大字武蔵502-2	042-557-4134
(株)加藤商事	狛江市東野川2-14-2	03-3480-5111
(株)東緑化	八王子市美山町804-1	042-659-0618
(株)JR 東日本環境アクセス	台東区東上野3-4-12	03-3836-1551
鈴木造園(株)	国分寺市光町1-33-5	042-572-3310
高根商事(株)	立川市西砂町3-22-5	042-560-5350
(有)ミヤマ商店	羽村市羽東3-12-8	042-558-1801
遠藤商事(株)	国分寺市並木町3-7-2	042-329-4300
松浦商事(株)	立川市幸町3-16-1	042-535-6001
多摩興運送(株)	多摩市乞田1426	042-374-2415
(株)澄プランニング	国分寺市本町2-24-7	042-313-7927
(株)日本環境サービス	調布市深大寺北町6-60-16	042-485-0652
(有)府中衛生社	府中市分梅町1-32-1	042-361-6317
(有)間込商事 (※)	小平市仲町543-1	042-341-3611
高杉商事(株) (※)	小平市上水木町4-8-12	042-321-2682

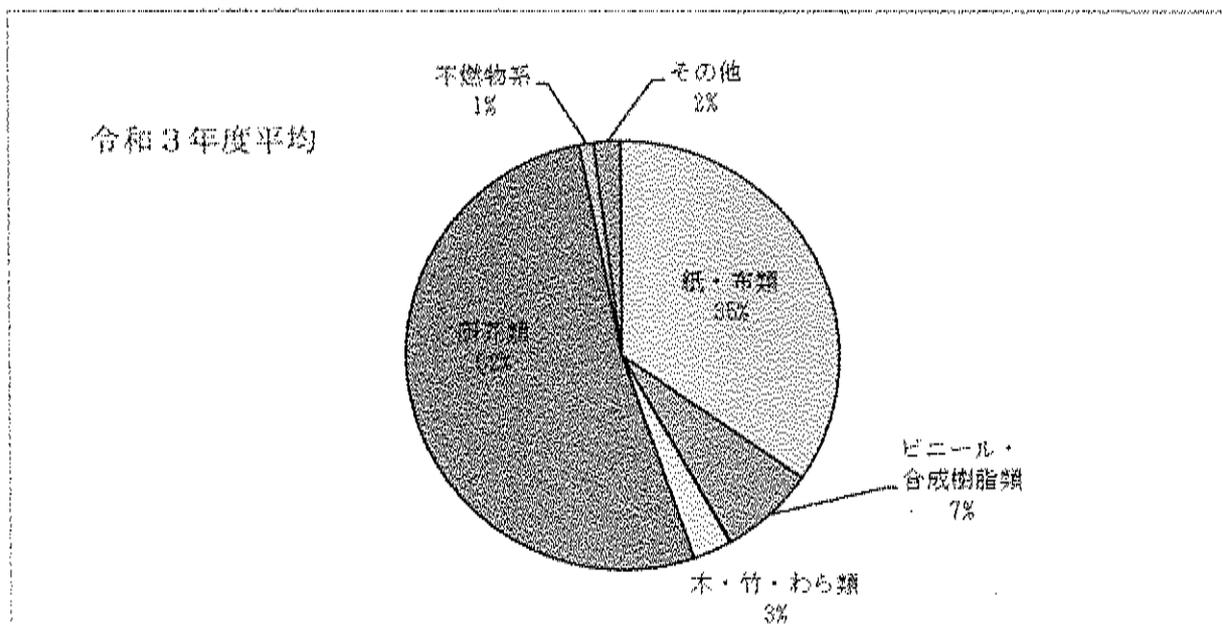
(※) …浄化槽汚泥収集運搬事業者

9 ごみ質分析

(1) もやせるごみ質分析 (湿ベース)

比率単位：%

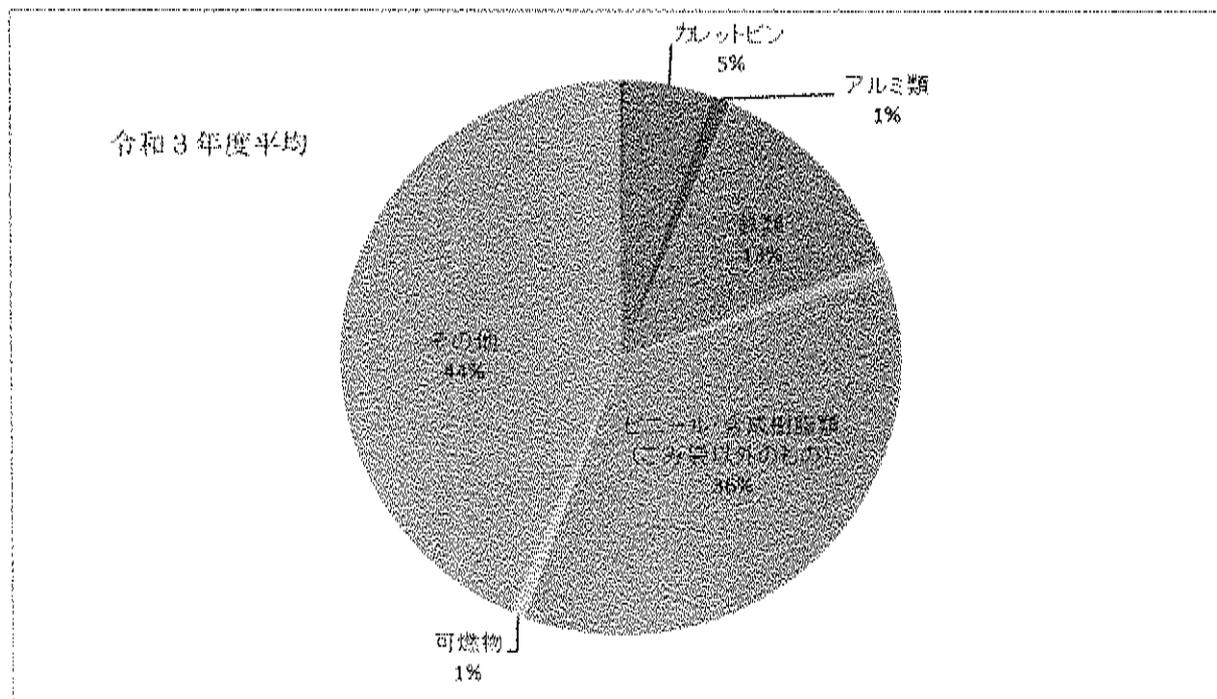
採取年月日	(木町・本郷・東 急ヶ原)	(南町・東町・東元 町・急ヶ原)	(西町・南町・北 町・内藤)	(東町・西町・北町・ 急ヶ原)	(高木町・南町・生 町)	令和3年度 平均 (重量比)
	R3.10.4	R3.10.25	R3.10.12	R3.10.19	R3.10.22	
ごみの種類	比率	比率	比率	比率	比率	比 率
紙・布類	38.02	31.66	30.64	40.68	32.16	34.63
ビニール・合成樹脂類	6.78	7.05	6.98	6.26	8.62	7.14
ゴム・皮革類	0.00	0.19	0.09	0.00	0.12	0.08
木・竹・わら類	6.59	2.99	0.65	3.28	0.85	2.87
厨芥類	48.42	53.19	54.47	48.14	56.80	52.21
不燃物系	0.00	1.35	3.17	0.19	0.60	1.06
その他	0.19	3.57	4.00	1.45	0.85	2.01
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



(2) もやせないごみ質分析 (湿ベース)

比率単位: %

採取年月日	(本町・本多・東 志・園)	(南町・長町・東元 町・西元町)	(西郷・徳・日吉 町・内藤)	(新町・川倉・並木 町・北町・富士本 重戸倉)	(西木町・西町・光 町)	令和3年度 平均(重畳比)
	R3.10.10	R3.10.18	R3.10.22	R3.10.14	R3.10.15	
項目	比率	比率	比率	比率	比率	
有害物	0.37	0.27	0.17	0.20	0.44	0.29
ビ ン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
カレットビン	5.12	3.07	4.42	5.46	7.47	5.11
アルミ類	0.83	0.55	1.39	0.70	1.75	1.04
鉄 類	13.59	9.01	19.07	9.04	13.39	12.82
指定収集袋(もやせない ごみ: 藤色)	1.02	0.75	1.21	0.70	0.81	0.90
ビニール・合成樹脂類 (ごみ袋以外のもの)	41.68	35.36	32.07	28.30	40.12	35.51
可 燃 物	2.42	0.00	0.26	0.00	1.17	0.77
そ の 他	34.97	50.99	41.41	55.60	34.85	43.56
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



10 ごみの中間処理状況

本市では、昭和60年に従来の清化場（処理能力40t/日）の隣接地に清掃センター（140t/日）を建設し現在に至っている。清掃センターでは、可燃ごみの焼却・不燃物の選別・破碎のほか、有害ごみの保管・搬出、粗大ごみの修理・破碎等を実施。平成12年度より、ダイオキシンの排出のさらなる抑制のため、大規模な改修工事を実施した。平成13年4月から6月中旬までの2ヶ月半は、焼却炉を全停止とした集中工事を実施したため、近隣市等の協力を得て焼却処理を委託した。浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の試運転開始に伴い、令和2年1月より焼却炉は休止した。

日野市・国分寺市・小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設及び運営を行うため、平成26年1月16日付で「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結した。また、平成26年2月に新可燃ごみ処理施設建設準備室を開設し、職員を派遣（平成26年2月：1名、平成26年4月：2名、平成27年4月：1名）した。平成27年7月1日に日野市・国分寺市・小金井市の3市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立した。平成29年11月に着工した新可燃ごみ処理施設の建築工事・プラント工事は、令和元年12月下旬までに概ね完了し、12月19日より3市のごみを受け入れ、本格稼働に付けた試運転を行い、令和2年3月に竣工した。

令和2年4月、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働した。

焼 却 処 理 施 設 (休止中)	
区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
敷地面積・用途地域	11,310㎡・第二種住居地域(一部第一種低層住居専用地域を含む)
建設面積・延床面積	2,454㎡・5,605㎡
施 設 名	国分寺市清掃センター
建 設 年 月	着工：昭和58年7月 竣工：昭和60年10月
種 類	全連続燃焼式
処 理 能 力	70t/日×2基
処 理 対 象	もやせるごみ
破 碎 処 理 施 設	
施 設 名	国分寺市清掃センター
建 設 年 月	着工：昭和58年7月 竣工：昭和60年10月
種 類	剪断式
処 理 能 力	30t/5H×1基
処 理 対 象	もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

塵芥焼却炉・破碎処理施設運転状況

運転 日数	水道使用量		電気使用量	
	総量	5,670 m ³	総量	1,317,630Kwh
272日	内プラント水 905 m ³		内設備用動力 919,050Kwh	

※浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設稼働に伴い、焼却炉は休止している。

11 ごみの最終処分

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で中間処理（焼却）されたもやせるごみ由来の焼却灰については、二ツ塚処分場（日の出町）内のエコセメント化施設で全量エコセメントとして再資源化を行っている。清掃センターで中間処理（破碎）されたもやせないごみ由来の細かく砕いた不燃物については、平成29年度から民間の再資源化施設に処理を依頼し、再資源化を図っている。現在は、焼却灰及び細かく砕いた不燃物について、二ツ塚処分場で埋立処分は行っていない。

有害ごみ由来の蛍光管及び乾電池については、専門の再資源化業者に処理を依頼し、水銀等有害物を除去して再資源化を図っている。

粗大ごみ由来のフロンガスを含む家電製品（除湿機等）については、フロンガスの回収・破壊を行う専門の事業者へフロンガスの抜取等を依頼し、抜取後は、再資源化処理している。

不法投棄された家電製品等（冷蔵庫・エアコン等）については、特定家庭用機器再商品化法等に基づき適正処理（再資源化）を行っている。

最終処分場の搬入配分量と実績量

年 度		28	29	30	31	2	3
配分量	焼却灰(t)	2,289	2,202	2,344	2,374	2,382	2,385
	不燃物(m ³)	55	30	22	0	0	0
実績量	焼却灰埋立分(t)	0	0	0	0	0	0
	エコセメント化(t)	1,876	1,818	1,950	1,865	1,768	1,401
	不燃物(m ³)	26	0	0	0	0	0
貢献量	焼却灰(t)	413	384	394	509	614	984
	不燃物(m ³)	29	30	22	0	0	0

12 ごみ処理原価

ごみ処理原価

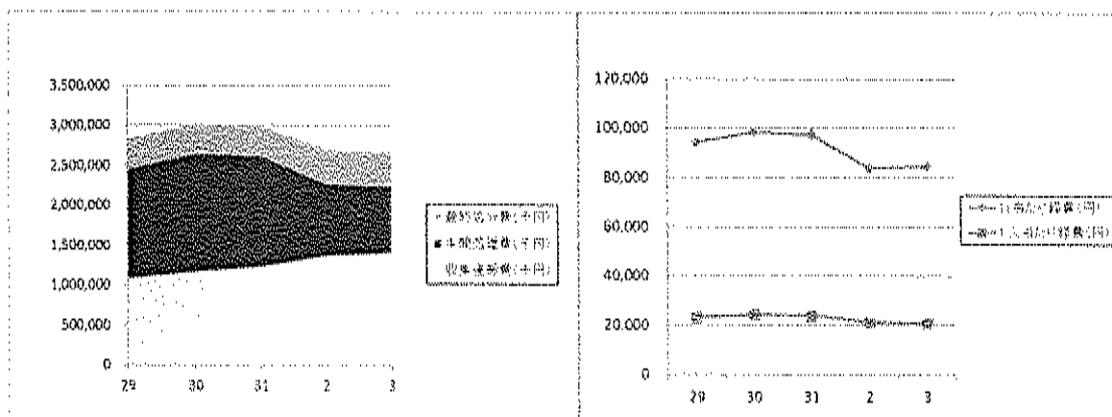
区分 \ 年度	29	30	31	2	3
収集運搬費(千円)	1,083,973	1,172,625	1,234,331	1,369,329	1,407,785
中間処理費(千円)	1,368,710	1,472,238	1,389,102	901,585	829,702
最終処分費(千円)	388,755	375,424	377,440	430,622	432,749
合計(千円)	2,841,438	3,020,287	3,000,873	2,701,536	2,670,236
※1 ごみ処理量(t)	30,174	30,650	30,809	32,232	31,592
1t当たり経費(円)	94,168	98,541	97,402	83,815	84,523
1人当たり経費(円)	23,252	24,296	23,839	21,226	20,859
※2 人口	122,201	124,312	125,881	127,272	128,011

※1 …集団回収量を含む

※2 …翌年4月1日現在の人口

中間処理費算出に用いた数値は、平成26年から28年度備品購入費（コンテナ・ショベルローダー）を減価償却（定額法）に基づいた数値を含めて算出した。

また、収集運搬費算出に用いた数値は、平成27から29年度備品購入費（車両）及び、平成20年度に実施した「ごみ集積所改修工事費」を減価償却（定額法）に基づいた数値を含めて算出した。



III

リサイクル事業

国分寺市のリサイクルに関する基本方針

本市では、市独自のリサイクルトイレットペーパーの販売や生ごみ処理機器への助成金の交付といった「物」のリサイクルだけでなく、3R講座等を通じて「人」を起点としたリサイクルにも取り組んでいる。

1 3R講座と市民との協働

市民の皆様にも市のごみの現状と処理について理解していただくとともに、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決していく市民の育成を目的として、3R講座を開催した。

また、講座修了者で希望する方を廃棄物減量等推進委員に委嘱し、「廃棄物減量等推進委員会」を組織し自主的な活動をしている。

2 国分寺市オリジナルトイレットペーパーの販売

本市においては、平成7年7月から全地域資源物収集を実施した事に伴い、資源物で出された紙類の中より雑紙類（雑誌・広告紙・包装紙等）からトイレットペーパーを作成している。

平成9年11月からは、商工会の協力のもと、市内の小売店で販売を始め市民も購入できるシステムを確立している。販売店及び価格は下記のとおり。

商品名	「こくぶんじ育ち」
価格	12ロール入り300円（消費税抜き）
令和3年度販売数	51,236個



トイレットペーパー「こくぶんじ育ち」販売店

No.	名称	所在地
1	すぎもと米店	東元町1-19-15
2	カフェスロー	東元町2-20-10
3	アマネシ尾崎	泉町3-28-11
4	㈱ノムラ薬局 国分寺店	本多2-3-3
5	(有)鈴木栄太郎商店	東恋ヶ窪6-8-11
6	(有)宮寺酒店	西恋ヶ窪1-38-2
7	希望園	戸倉4-14-7
8	Yショップ日吉	日吉町3-31-2
9	セブンイレブン国分寺戸倉2丁目店	戸倉2-27-9
10	セブンイレブン国分寺富士本2丁目店	富士本2-23-3
11	(有)佐伯今男米店	光町2-18-9
12	高島屋原田酒店	高木町2-1-19
13	織田島酒店	高木町2-18-32

令和4年3月現在

3 リサイクル協力店制度

【リサイクル協力店制度】

創意工夫によりごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業所等を「国分寺市リサイクル協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。

市民・事業者・行政のパートナーシップによる減量の実現に取り組む第1段階として実施している。

4 生ごみ処理機器購入費の助成金交付等

(1)本市における生ごみ処理機器の助成等について

平成11年7月よりこれまでのあっせん方式から購入費に対する助成金の交付に変更し、その後平成22年6月より助成金額を引き上げた。平成25年6月からの家庭ごみ有料化に伴い助成金額を引き上げ、市民の利用率向上を図った。

① 市と業者が共同開発した処理器「ごみけしくん」シリーズ

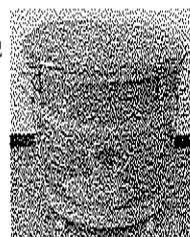
“1日5分で環境のためにできること”をキャッチフレーズに、平成15年度から改良型「ごみけしくんS」タイプで生ごみリサイクルに挑戦していただいている。改良型は、独自の床土と分解促進剤を利用することで、虫の発生を抑えるとともに、発酵促進をあげることに成功した。

また、「ごみけしくんS」タイプについては容器の大きさが大きいとの市民要望があり、集合住宅にも対応できるように「ごみけしくんミニ」を平成25年8月より販売を開始した。

「ごみけしくん」シリーズ
「ごみけしくん」Sタイプ
「ごみけしくんミニ」

◎Sタイプのサイズ：幅48cm、高さ51cm、容量550

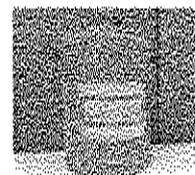
Sタイプ：太陽光エネルギーを生かした構造。



ごみけしくんSタイプ

◎ミニタイプのサイズ：直径33cm、高さ48cm、容量200

ミニタイプ：集合住宅でも利用可能なコンパクトタイプ



ごみけしくんミニ

② 一般に販売されている生ごみ処理機器

市販されている生ごみ処理機器（たい肥型・消滅型）についても助成を行っている。家庭ごみ有料化に伴い助成金額は、購入費の2/3で30,000円(平成25年6月1日から変更)を上限とし、1世帯2基までが対象となる。

生ごみ処理機器のあっせん・助成金交付状況

単位：基

	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
ごみけしくん ごみけしくんミニ	5	5	3	2	3	3
市販の生ごみ処理機器	161	77	56	50	136	219
合 計	166	82	59	52	139	222

(2) 家庭用生ごみ処理機器の普及啓発

平成20年度の提案型協働事業で市民活動団体による家庭用生ごみ処理機器の検証を実施した。

検証した機種は、「ごみけしくん」シリーズをはじめとする非電気式3種4機種及び電気式4機種の計8機種で、各機種を市民の視点から見た報告書を作成した。また、生ごみ処理機器のインストラクターの養成を行った。

平成21年度は、継続事業として、同市民活動団体と協働でパンフレットを作成すると共に、家庭用生ごみ処理機器の普及啓発のため、展示説明会を3回開催した。子供たちへの環境教育として、市内2校の小学校で生ごみたい肥化を体験する事業を実施した。【環境教育の主要内容 ①紙芝居でたい肥化を理解する ②農家訪問 ③自宅の生ごみでたい肥化】

平成22年度は、「ごみけしくん」シリーズを含めた家庭用生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、前年のパンフレットを活用し、アドバイザーと協働で展示説明会を2回実施。また、前年同様、環境教育で生ごみたい肥化体験を実施した。

平成23・24年度は、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、アドバイザーと協働して展示説明会を6回実施し、放課後こどもプランにおいても啓発を行った。

平成25年度は、「ごみけしくん」を含めた生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、ごみけしくんアドバイザーと協働で展示説明会を4回実施した。

平成26年度以降、市内で行われる各種イベント会場等で、家庭用生ごみ処理機器の利用拡大のため、電気式・非電気式の処理機器の展示を行い啓発を行っている。

平成28年9月より電気式生ごみ処理機器によりできる乾燥生成物について、戸別収集を開始した。

(3) 公共施設等から排出される生ごみのたい肥化について

市では、これまでの自家処理に頼った生ごみ処理だけでなく、学校給食残さ、多量排出事業所、集合住宅における大型生ごみ処理機器設置の可能性について検討してきた。

中でも、学校給食残さのたい肥化については、平成12年7月から市立第九小学校に処理能力100kg/日の処理機器を設置し、その後、第八・第十小学校にも同等の処理機器が配置されたが、国分寺市ストックヤードが完成し、3基を1か所にまとめて設置したことにより、第五・第六小学校を追加した5校分の給食残さが処理できるようになった。また、平成17年12月よりモデル地区を設け、一般家庭の生ごみについても、併せて処理を行ってきた。

その後、平成 20 年 3 月、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会から「市内から排出される生ごみ・せん定枝の未利用有機資源の再利用について」の答申に基づき、生ごみたい肥化業務の見直しを行った結果、平成 22 年 9 月から市内小学校給食残さのたい肥化を 5 校から 10 校に拡大すると共に、委託業務の変更を行った。完成したたい肥については、市民に無料で配布している。平成 23 年度からは、市立保育園の給食残さも併せてたい肥化を行っている。

単位：t

	30 年度	31 年度	2 年度	3 年度
収集量	97	86	61	93
たい肥配布量	20	15	17	20

(4) 生ごみたい肥化事業

【団体での拠点収集】

もやせるごみの生ごみについてごみの減量を推進するため、公共施設(小学校・保育園)などの調理前残さ及び食べ残しとせん定枝のチップを合わせて、たい肥化を進めてきたが、平成 28 年 4 月より、一般家庭 10 世帯以上から 6 世帯以上に変更し事業を実施。一般家庭 6 世帯以上集まれば、その場所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する。収集した生ごみは、たい肥化し、市民に配布している。

団体参加拠点

令和 4 年 3 月 31 日現在

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成 25 年 5 月 14 日	103
内藤一丁目都営第 4 アパート	平成 25 年 6 月 18 日	17
新町二丁目	平成 26 年 1 月 14 日	15
本町ハイツ多根	平成 26 年 1 月 30 日	10
新町三丁目	平成 26 年 3 月 4 日	6
東恋ヶ窪 3-14	平成 26 年 4 月 28 日	15
本町四丁目都営アパート	平成 26 年 5 月 19 日	19
西国分寺ライフタワー	平成 26 年 8 月 7 日	72
恋ヶ窪ふるさと体験農園	平成 27 年 11 月 19 日	24
日吉町一丁目	平成 28 年 9 月 9 日	10
ひまわり工房	平成 31 年 2 月 22 日	6
合計拠点数	11 拠点	297

【清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館での拠点収集】

平成 26 年 5 月に生ごみの拠点収集を開始し、26 年 3 月清掃センター、27 年 5 月第二小学校、第四小学校、令和元年 7 月本多公民館にて開始した。

令和 3 年度→戸別参加世帯数 923 世帯

一般家庭生ごみ収集量 48 t

5 リサイクル家具の修理販売会

平成 11 年度より、収集した粗大ごみの一部を清掃センター内で修理・加工し、定期的に販売会を開催している。なお、修理・加工及び販売はシルバー人材センターに委託している。

年 11 回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年 3 回実施した。

令和 3 年度リサイクル家具販売会（点）

実施日	販売点数
令和 3 年 4 月 25 日	52
〃 6 月 27 日	64
〃 7 月 25 日	29
〃 8 月 22 日	35
〃 9 月 26 日	37
〃 10 月 24 日	34
〃 12 月 5 日	39
〃 1 月 23 日	37
〃 2 月 27 日	50
〃 3 月 27 日	21
合計	398

リサイクル家具販売実績

年度	販売点数
24	330
25	321
26	357
27	454
28	635
29	635
30	593
31	373
2	97
3	398

6 不用品再利用あっせん

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民に対して、不用品のあっせんを行い、有効な再利用を促し、資源の節約を図ると共に、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）減量施策の一助とする。

令和 3 年度

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件数	353	174	77

7 陶磁器・小型家電・金物類収集事業

平成 24 年 8 月から陶磁器を清掃センター及びストックヤードで、10 月から小型家電・金物類の拠点収集を清掃センターで開始した。平成 25 年 2 月から陶磁器・金物類、3 月から小型家電の収集拠点を公民館及び地域センターに拠点を拡大した。陶磁器は粉碎され食器にリサイクルされる。

令和 3 年度

種別	陶磁器	小型家電	金物類	コンタクトレンズ空ケース
回収量 (t)	25	6	20	75 kg

8 めいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点収集

清掃センターを拠点として、もやせないごみのめいぐるみ・かばん・靴・ベルトともやせるごみの廃食用油のリユースを平成26年3月より開始した。収集しためいぐるみ・かばん・靴・ベルトについては、補正処理を行い、クリーニングをして国内外で再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）している。また、廃食用油については、収集後バイオディーゼルの燃料に精製しリサイクルしている。

種 別	めいぐるみ, かばん, 靴, ベルト	廃食用油
収 集 量 (t)	9	2

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設の拠点収集は中止した。

9 せん定枝の戸別収集

「もやせるごみ」として、収集していたせん定枝をごみの減量と資源化を図るため、令和3年度から申込制を廃止し、戸別収集を行った。

月	収集量(kg)	月	収集量(kg)
4月	90,690	10月	112,110
5月	173,990	11月	137,950
6月	157,050	12月	129,160
7月	127,780	1月	40,950
8月	111,310	2月	29,810
9月	155,360	3月	55,030
		合計	1,321,190

10 国分寺環境まつりの開催

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

11 ごみ分別よろず相談所・ごみ分別説明会の実施

市民からの申込による「ごみ分別説明会」は、コロナ感染防止対策を行い、一カ所の開催となりました。また、「分別よろず相談所」をめいぐるみ・かばん・靴等の臨時拠点収集の際、同時開催を実施した。

12 ごみ分別アプリの導入

平成27年3月に、ごみ減量・資源化を更に進めていくため、市民の方が気軽にスマートフォンでごみの分別方法や収集曜日などを確認できる国分寺市ごみ分別アプリの配信を開始した。

ごみ分別アプリの周知のため、市報やごみ・リサイクルカレンダー等に案内記事を記載するとともに、自治会等への回覧での依頼、集合住宅へのポスティングやごみ集積所への掲示、不動産事業者へのチラシ配布依頼など様々な手法で周知を図った。

令和4年3月末日現在 ダウンロード数 47,607件

13 水銀回収キャンペーン

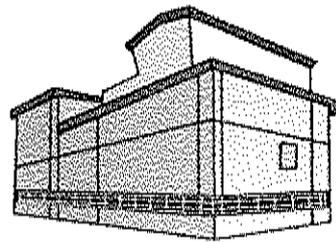
もやせるごみの中に水銀使用製品の混入を防ぐため、日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合の合同事業として水銀回収キャンペーンを実施した。

期 間：令和3年10月1日から12月28日まで

回収実績量 125 個

IV

し尿・浄化槽汚泥



国分寺市のし尿・浄化槽汚泥処理の概要

平成 11 年度にし尿中継槽を改造し、収集したし尿・浄化槽汚泥を希釈処理し、下水道に放流している。

1 収集と運搬

し尿の汲取りについては、委託で行い、浄化槽汚泥については、下記の許可業者が行っている。
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

- ・(有)間込商事 小平市仲町 543-1
- ・高杉商事(株) 小平市上水本町 4-8-12

2 希釈施設

し尿希釈施設 (旧し尿中継槽)

清化園衛生組合の処理終了にともない、し尿・浄化槽汚泥を貯留するだけでなく、ばっ気、希釈後、公共下水道に放流する施設として改造を行った。

区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西元町二丁目 9 番 6 号
敷地面積・用途地域	875.80 m ² (うち借地 778.80 m ²)・第一種住居地域
施 設 名 称	し尿希釈施設
希 釈 対 象	し尿及び浄化槽汚泥
希 釈 能 力	4.4 kℓ/日

3 し尿・浄化槽汚泥収集量

公共下水道の整備に伴い、し尿・浄化槽汚泥については、減少傾向にあるが、令和 3 年度のし尿・浄化槽汚泥収集量の合計は、前年度よりも約 17.9%減少し、一般家庭や店舗等からの汲み取り件数は前年度比約 44.5%減少した。工事現場等に設置される仮設トイレの汲み取り件数は前年比約 8.7%増加した。

し尿・浄化槽汚泥収集量推移

単位:kℓ

年度	29	30	31	2	3
し尿	106	120	100	96	100
浄化槽	76	28	43	66	33
合計	182	148	143	162	133

令和3年度 し尿・浄化槽汚泥月別収集量

単位:kℓ

	し尿	浄化槽汚泥	合計
4月	6.80	4.70	11.50
5月	7.90	0.80	8.70
6月	7.80	7.00	14.80
7月	7.10	0.00	7.10
8月	5.70	3.00	8.70
9月	6.70	0.00	6.70
10月	9.90	0.00	9.90
11月	8.30	1.40	9.70
12月	11.10	7.10	18.20
1月	6.85	7.00	13.85
2月	9.30	0.90	10.20
3月	12.15	1.00	13.15
合計	99.60	32.90	132.50

し尿件数

単位:件

年度	29	30	31	2	3
汲み取り	79	64	56	36	20
仮設トイレ	452	479	408	436	474
合計	531	543	464	472	494

4 し尿・浄化槽汚泥処理原価

し尿・浄化槽汚泥の収集量は公共下水道の整備に伴い減少しているが、1kℓ当たりの経費は年々増加傾向にあり、令和3年度も同様に前年度比で処理原価が増加した。

区分 \ 年度	29	30	31	2	3
収集運搬費(千円)	20,435	20,025	20,252	20,752	20,490
※中間処理費(千円)	22,347	19,237	19,369	26,913	22,141
合計(千円)	42,782	39,262	39,621	47,665	42,631
処理量(kℓ)	183	148	143	162	133
1kℓ当たり経費(円)	234,291	265,283	277,068	294,231	320,537

※中間処理とは下水道放流前処理のことを指す。

資 料

- ・令和3年4月1日号から令和4年3月15日号市報における清掃関連の記事（抜粋）
- ・特集号（令和3年10月15日・令和4年3月15日）

令和3年4月1日号

家庭ごみ指定収集袋
販売店の取り扱い終了

ひやくえん屋大野企画(本町
3-9-14)は取り扱いを終了し
ました。
↓環境対策課 ☎042-300-5
300

令和3年4月15日号

リサイクルコーナー

譲って
ください

コットン生地、刺しゅう糸、縫い糸、自転車(女
児用・大人用・電動アシスト)、チャイルド
シート、ピアノ、フォークギター

譲ります

米びつ、折り畳み式簡易ベッド、足踏み式ミシ
ン、乗馬マシン、ゴルフクラブセット、琴、電話
機(ファクス付き・子機付き)、ドラフター、食
器棚、和だんす、座いす、ハイチェア(子ども
用)、布団一式、果実酒用保存瓶、げた、つぼ

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しく
は電話でお問い合わせください



リサイクル家具販売会

4月25日(日)午前10時～正午
ストックヤード(西元町2-9-6)

※10組ずつ30分毎の入れ替え制。荒天中止

☎40組※1回の申し込みにつき2人まで(1人1回限り)

☎4月16日(金)～21日(水)に、件名に「リサイクル家具販売会
参加申し込み」と記入し、本文を未記入のまま recycle@
city.kokubunji.tokyo.jp でごみ減量推進課へ※先着順
☎返信したメールを、印刷またはスマホ画面に表示してお持
ちください/入場にあたり制限などがあります。返信され
たメールをご覧ください/駐車場数台あり/配送不可

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

手続きは郵送のみになります



家庭ごみ有料袋の 減免申請受け付け

4月1日時点で家庭ごみ有料袋の減免対象となる世帯主の方
へ、4月下旬に申請書を郵送します。4月2日以降に対象となっ
た方は環境対策課へお問い合わせください。

☎生活保護受給世帯○児童扶養手当受給世帯○特別児童扶養
手当受給世帯○遺族基礎年金(旧母子福祉年金等)受給世帯○身
体障害者手帳1級・2級、要の手帳1度・2度、精神障害者保健福
祉手帳1級で、住民税が非課税の世帯○全員が満75歳以上で、
住民税が非課税の世帯 ☎申請書を記入のうえ、同封の封筒で
環境対策課へ郵送※詳しくは申請書に同封の書類をご覧ください

→環境対策課 ☎(042)300-5300

令和3年5月1日号

清潔で環境にやさしい循環型都市を目指して 3R講座受講者募集

ごみ・資源物の現状や廃物の見学、講座を通して家庭ごみの減量・分別の知識を身に付かせませんか。4講座以上の受講で終了証書を授与します。受講後、地域のボランティアとして活動いただける方には、廃棄物減量等推進委員に委嘱します。

市内在住で原則4講座以上出席できる方30人(無料)5月6日(木)～6月11日(金)に電話・recycle@city.kokubunji.tokyo.jpでごみ減量推進課へ※先着順
→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

6月18日	午後1時30分～4時30分	リオンホール (cocobunji WEST5館)	開講式、ごみの現状などへの理解・認識、ごみ資源化事業の紹介
7月16日	午後1時30分～5時	3市共済新可越ごみ処理施設(日野市)・日野市クリーンセンター・市ストックヤード	3市(白野市・出市・小倉町市)共同可越ごみ処理施設見学、日野市クリーンセンタープラスタック資源物処理施設見学、市のビンの中間処理施設見学
8月20日	午後1時30分～4時30分	ロカリプラザ	ごみ分別ルールの説明と分別(4講座) 廃棄物減量等推進委員会の説明①
9月17日	午前8時30分～午後5時	ニッポン産業物産地域分館(西多摩郡日の出町)・日の出山荘	焼却灰をエコセメント化するリサイクル工場やもやまないごみの燃焼立地地などの見学
10月15日	午後1時30分～4時30分	ロカリプラザ	ごみ分別ルールの説明と分別(4講座) 廃棄物減量等推進委員会の説明②
11月19日	午後1時30分～4時30分	ロカリプラザ	ごみ減量のポイント・家庭でできる3Rチェックシート、閉講式

令和3年5月15日号

リサイクルコーナー

譲ってください ミシン(卓上・足踏み)、毛糸玉、A型ベビーカー、パウナー

譲ります ダイニングテーブル、座卓、座いす型ソファ、キャスター付いす、B型ベビーカー、大人用自転車、名刺集(日本・世界)

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しくは電話でお問い合わせください

5月のリサイクル委員販売会

5月23日(日)午前10時～正午 ※雨天中止/駐車場数台あり
ストックヤード(西元町2-9-6) リ/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合があります
※当日直接会場へ

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の拠点収集とフードドライブもご協力

5月25日(火)午前9時～11時 本多公民館 ※当日直接会場へ

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴・スライク・スリッパ・人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。生活に困っている方へ届けます。

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

リサイクルコーナー

譲って
ください

折り畳み式ベッド、子ども用いす、自転車(大人用・子ども用)、子ども用三輪車、B型ベビーカー、キックスクーター、三味線、琴、和装トルソ、ゴルフクラブセット、家庭用炭素弧光灯治療器用カーボン

譲ります

草刈り機、蛍光灯、こたつ一式、机、テレビ台、ローテーブル、ソファ、ソファベッド、五月人形、こいのぼりセット、水槽、ペット用キャリーケース、電動フィットネスマシン、刺しゅう糸、縫い糸、毛糸玉

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しくは電話でお問い合わせください

今月のリサイクル家具販売会

6月27日(日)午前10時～正午 雨天中止/駐車場数台あり/配送
ストックヤード(西元町2-9-6) 不可/遅延時は入場制限を行う場合
※当日直接会場へ あり

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 拠点収集&フードドライブにご協力を

6月22日(火)午前9時～11時
西町地域センター※当日直接会場へ

拠点収集

空破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴・スパイク・スリッパ・人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶などに入れてお持ちください

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。生活に困っている方へ届けます。

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

**事業系ごみ手数料
減免制度**
市指定有料袋を対象の事業者
に、無料で交付します。
7月1日時点で次のすべてに
該当する個人事業者○住居と
事業所が市内○前年の所得額
が10万円以下○事業主を含め
従業員数が5人以下、継続し
て1年以上営業している○市指
定有料袋の年間使用枚数が60
枚以上と認められる※有限会
社・株式会社などの法人事業者
の方は対象外
5月31日(火)～令和4年
6月15日(火)※令和4年
5月31日(火)
詳しくは電話で環境対
策課へ
お問い合わせ80枚※申請月で交

付枚数が異なります
1 環境対策課 ☎042-300-5303

家庭ごみ指定収集袋(外装袋)の広告を募集

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面に掲載する広告を募集します。

以下のいずれにも該当しないもの

- 法令に違反するもの
- 公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるもの
- 政治活動や宗教活動に関するもの
- 個人・団体等の意見広告に関するもの
- 風俗営業等の規制・業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
- 誇大・不当表示その他表現方法等が不適当なもの
- 人格侵害・信用き損、業務妨害等を引き起こすおそれがあるもの
- 各業界の自主規程に定める表示事項を適切に表示していないもの
- 暴力団排除条例第2条第1項第1号・3号に関するもの
- その他市長が適当でないと認めるもの



募集期間

家庭ごみ指定収集袋の外装袋裏面1枚

7月1日(木)～14日(水)に電話または直接環境対策課(清掃センター内)へ

応募ください。

品名	規格		枚数(枚)	掲載料(円)
	容量(L)	広告寸法(mm)		
もやせるごみ用	3	200×175	27,000	40,500
	5	190×200	45,000	67,500
	10	135×140	45,000	90,000
	20	170×185	50,000	125,000
	40	205×245	30,000	90,000
もやせないごみ用	5	190×200	6,000	9,000
	10	135×140	12,000	24,000
	20	170×185	12,000	30,000
	40	205×245	12,000	36,000

→環境対策課 ☎(042)300-5300

家庭ごみ指定収集袋等
販売店の追加

ファミリーマート 園分寺南口
駅前店(南町3丁目・セブン
イレブン 園分寺東交差点
店)東交差点2丁目4番が市指
定収集袋(家庭ごみ)と粗大ごみ
処理券の販売を開始しました。
→環境対策課 ☎042・300・5
300



「ごみは午前8時30分までに」
オリンピック聖火リレーの
交通規制に伴う
ごみ・資源物の収集

オリンピック聖火リレーに伴い交通規制が行われるため、ごみ・資源物の収集時間が変更になる場合があります。ごみ・資源物は午前8時30分までに出示してください。

→環境対策課 ☎(042)300-5300

令和3年7月15日号

閉めてください・ご利用ください
リサイクルコーナー

生活用品・子ども用品・楽器など家庭で不用になったものでまだ利用できるものを再利用し、ごみの減量に取り組みましょう。

〒250-0292 沼津市HP 電話番号1002183をご覧いただくか、お問い合わせください

送料は無料です。当事者間でやり取りしてください

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

今月のリサイクル家具販売会

7月28日(日)午前10時～午後

3時 沼津市HP 電話番号1002183

雨天中止 / 駐車場数台あり / 配送不可 / 混雑時は入場制限を行う場合あり

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
拠点収集とフードドライブにご協力

7月28日(日)午前10時～午後

3時 沼津市HP 電話番号1002183

拠点収集

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません / 食用油はペットボトル・缶などに入れてお持ちください

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

沼津市社会福祉協議会では食品の寄附を随時受け付けています。事前にお電話のうえ、お持ちください

社会福祉協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

家庭ごみ指定収集
販売店の追加

オーケー立川若葉町店(立川市若葉町1-1-1)が市指定収集袋(家庭ごみ)の販売を開始しました。

↓環境対策課 ☎042-300-5300

捨ててください・使いすぎ
リサイクルコーナー

生活用品・子ども用品・楽器など、家庭で不用になったものでまだ利用できるものを再利用し、ごみの減量に取り組みましょう。

〒1002183をご覧いただくか、お問い合わせください

※送料は無料です。当事者間でやり取りしてください
→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

今月のリサイクル家具販売会

8月24日(日)午前10時～12時

スポーツセンター 市民会館2階

※雨天中止/駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

**靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
回収収集とフードドライブにご協力を**

8月24日(日)午前9時～11時

スポーツセンター 市民会館2階

回収対象

※破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶などに入れてお持ちください

フードドライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。※市社会福祉協議会では食品の密附を随時受け付けています。事前にお電話のうえ、お持ちください

※向協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

清掃センターからのお願い →環境対策課 ☎(042)300-5300

せん定枝・落ち葉・下草は資源物です。もやせるごみには入れないでください。

※落ち葉や下草を入れた袋の中に、もやせるごみやビン・カン・ペットボトルなどの異物の混入が確認された場合は収集できません

落ち葉・下草の出し方

①石・土を取り除く

②乾燥させる

③50リットル・半袋(45リットルまで)の袋に入れる

④せん定枝・落ち葉・下草の原産日の午前8時30分までに当市に出してください



町の美化、ひとりひとりの心がけ

市民クリーン運動 参加者募集

11月14日(日) 午前9時～11時

※雨天時は21日(日)に延期。延期した場合は雨天実行(※延期日は立川市内全域の道路・公園などの公共施設)

市民クリーン運動は、昭和51年に自治会・町内会を中心に市民の提議で始まった自主的な美化運動です。一人でも多くの市民の皆様が参加できるよう、個人の方や、マンションの管理組合の方などの参加を募集します。当日は、近隣の自治会などと一緒に清掃活動をお願いします。

※9月24日(金)までに電話で事務局(環境対策課内)へ

※緊急事態宣言発令時、雨天時など、中止の場合は、午前8時30分に防災行政無線で放送します

→市民クリーン運動実行委員会事務局
(環境対策課内) (内355)

リサイクルコーナー

読んで
ください

子ども用品、自転車、家具、家電、楽器、
裁縫用品など

譲ります

圧力鍋、電子レンジ、掃除機、ベビーバス、電
動搾乳機、チャイルドシート、琴、男児用自
転車、子ども用蚊帳、ひな祭り用屏風、日本・
世界の名画100巻など

品目は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報
は市HP(1002183)をご確認くださいか、お問い合わせく
ださい。

送料は無料です。当事者間でやり取りしてください

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

今月のリサイクル家具買取会

9月20日(日)午前10時～12時

北の原市民センター(北の原2-9-1)

※雨天中止/駐車場数台あり/配送不可/混雑
時は入場制限を行う場合あり

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の 処分回収フリードライブご協力

9月22日(日)午前9時～11時

北の原市民センター(北の原2-9-1)

回収対象

破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバ
ッグ、スーツケース、長靴、スパイク、スリッパ、人形
などは収集できません/食用油はペットボトル・缶など
に入れてお持ちください

フリードライブ

家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、
乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、
賞味期限が1か月以上あり、未開封のものをお持ちください。
必要とされる方へ届けます。

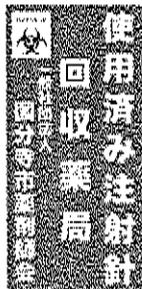
※市社会福祉協議会では、食品の寄附を随時受け付けています。
事前にお電話のうえ、お持ちください

※同協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

在宅医療での使用済み注射針などは
ごみに出さないでください

在宅医療での医療廃棄物のうち、使用済みの注射
針など感染性を有する恐れのあるものは市で収集・
処理できません。もやせないごみや資源プラスチック
に混入した場合、収集作業員のけがや感染症につ
ながる恐れがあります。医療機関や右のステッカー
がある薬局へ返却してください。



▲このステッカーが目印

→環境対策課 ☎(042)300-5300

令和3年10月1日号

令和3年度環境対策推進計画(案)
大規模な自然災害発生時に被災
した際の被害軽減を図るための対策
について(案) (第3回) (2021年10月1日)

要綱

- 計画策定の背景および目的
- 市民・事業者・市の役割
- 災害廃棄物対策の基本的な考え方
- 災害廃棄物処理の流れなど

開催期間 10月8日(金)～11月8日(月)

開催場所 環境対策課(清掃センター内)、オープナー(市役所附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前にたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各公民館・地域センター、忍ヶ窪・光岡斎館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP※開庁日・休館日にご注意ください

意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、kankyoutaisaku@city.kokubunji.tokyo.jp 宛(042)326-4410・直接または郵送(必着)で〒185-0013西恋ヶ窪4-9-8環境対策課へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

市民説明会:

- ①10月16日(土)午前10時～11時
- ②18日(月)午後7時～8時

①市役所書庫棟会議室②リオンホール(cocobunji WEST5階)※当日直接会場へ

①18人②50人

→環境対策課 ☎(042)300-5300

日野市・国分寺市・小金井市 浅川清流環境組合 合同発表

水銀回収キャンペーン

10月1日(金)～12月28日(火)

ご家庭で不要になった水銀を使用している体温計・温度計・血圧計、容器に入った水銀などを回収します。お持ちいただいた方にマイバックを差しします(先着順)。

回収場所 回収ボックスにお出してください

回収場所 浅川清流環境組合市清掃センター、市役所第1庁舎1階、cocobunjiプラザ(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前にたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各地域センター、いざみプラザ

※事業所で使用したものは対象外

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

浅川清流環境組合 **可燃ごみ処理施設見学会**

令和2年度より本稼働している、日野市に建設された3市(日野市・国分寺市・小金井市)の共同による可燃ごみ処理施設を見学して、家庭から排出されるごみの処理工程などを学びませんか。

①10月29日(金)・10月30日(土)午前8時40分～午後1時

②市清掃センター

市内在住・在勤・在学・在活の方※小学生以下は保護者の同伴。乗車見学会同伴の場合は要相談

観覧回20人

①無料 ②10月4日(月)～6日(金)に電話で環境対策課へ※先着順

→環境対策課 ☎(042)300-5300

令和3年10月15日号

**今月のリサイクル
家具販売会**

10月24日(日)
午前10時～正午
ストックヤード
(西沢町2-9-6)
当市自治会場へ

☎荒天中止/駐車場数台あり/配
送不可/混雑時は入場制限を行
う場合あり

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

リサイクルコーナー

譲って
ください 子ども用品、自転車、家具、
家電、楽器

譲ります 石油ファンヒーター、空気
清浄機、ランドセル、子ど
も用いす、チャイルドシー
ト、ベビーバス、七五三用
着物、シングルベッド

品目は日々変動があります。具体的な品
名や最新の情報は市HP☎1002183を
ご覧いただくか、お問い合わせください。
☎譲渡は無料です。当事者間でやり取りして
ください

→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

令和3年11月15日号

リサイクルコーナー

譲って
ください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります オットマン、掃除機、CDプレーヤー、サイドテー
ブル、幼児用三輪車、子ども用自転車、一輪車、火
人用三輪自転車、鳥かご、花器類、刺しゅうセット

品目は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP☎1002183をご覧いただくか、お問い合わせください。
☎譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会&もったいない食器市

12月5日(日)午前10時～正午
ストックヤード
(西沢町2-9-6)
当市自治会場へ

公民館や清掃センターへ持ち込まれた陶磁器をリユース
するため、市廃棄物減量等推進委員会がもったいない食器
市を開催します。気に入った陶磁器を持ち帰ることができ
ます。当日の持ち込みはできません。
また、臨時で拠点収集&フードドライブも開催します。収集
品目などは下記の拠点収集&フードドライブと同様です。ご協
力をお願いします。

☎駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あ
り/荒天中止/持ち帰り用の袋などは各自で用意してください

**靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
拠点収集&フードドライブにご協力ください**

11月20日(日)午前10時～正午
ストックヤード
(西沢町2-9-6)
当市自治会場へ

拠点収集
破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバ
ッグ、スーツケース、長靴・スパイク・スリッパ・人形
などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に
入れてお持ちください

フードドライブ
家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、
乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、
賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必
要とされる方へ届けます。
☎市社会福祉協議会では、食品の寄附を随時受け付けていま
す。事前にお電話のうえ、お持ちください
☎同協議会☎(042)324-8311
→ごみ減量推進課☎(042)300-5303

令和3年12月1日号

有害ごみ収集の年内最終日にご注意ください

一部地域の有害ごみ収集の年内最終日は、12月前半(下表参照)です。出し忘れのないようご注意ください。

収集地区 本町・本多・東恋ヶ窪・東戸倉 年内最終日 12月8日(水)

粗大ごみの収集は申込制(有料)です

○年内収集の申し込み締め切り日は、市内全域12月20日(月)

○21日(火)~28日(火)の申し込みは令和4年1月4日(火)以降の収集

※粗大ごみ受付センター ☎(042)538-1153 ・ 〆(042)538-1150



**令和4年度
ごみ・リサイクルカレンダー**

令和4年3月中旬に全戸配布予定のごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告を募集します。

募集期間 12月2日(木)~17日(金)

募集枚数 8枚

募集サイズ 縦2.5cm×横10cm 5万円

応募多数の場合は、公共的団体、次に市内事業所を優先。それでも多い場合は抽選。版下原稿等の作成に係る経費は広告主が負担/広告内容は、市有料広告掲載取扱要綱をご覧ください。詳しくは環境対策課(市役所第6庁舎)へお問い合わせください

→環境対策課 ☎(042)300-5300

年末年始のごみ・資源物収集日程表

収集地区	資源物の種類	もやせごみ	もやせないごみ	資源プラスチック	ペットボトル	ビン・カン	ダンボール	せん定規	資源ごみ	その他	衣類・布類	新聞紙 牛乳パック類
東元町・西元町	年末最終	12月30日(木)	12月27日(月)	12月28日(火)	12月22日(水)	12月24日(金)	12月28日(火)	12月28日(火)	12月29日(水)	12月29日(水)	12月24日(金)	12月24日(金)
	新年開始	1月6日(木)	1月10日(日)	1月4日(火)	1月5日(水)	1月14日(金)	1月11日(日)	1月11日(日)	1月28日(水)	1月12日(水)	1月14日(金)	1月7日(金)
南町・泉町	年末最終	12月30日(木)	12月27日(月)	12月28日(火)	12月22日(水)	12月24日(金)	12月21日(火)	12月29日(水)	12月29日(水)	12月29日(水)	12月24日(金)	12月24日(金)
	新年開始	1月6日(木)	1月17日(月)	1月4日(火)	1月5日(水)	1月7日(金)	1月4日(火)	1月12日(水)	1月26日(水)	1月12日(水)	1月14日(金)	1月7日(金)
本町・本多	年末最終	12月30日(木)	12月28日(火)	12月24日(金)	12月22日(水)	12月30日(木)	12月21日(火)	12月21日(火)	終了しています	12月29日(水)	12月24日(金)	12月24日(金)
	新年開始	1月6日(木)	1月11日(火)	1月7日(金)	1月5日(水)	1月13日(木)	1月4日(火)	1月4日(火)	1月5日(水)	1月12日(水)	1月14日(金)	1月7日(金)
栗ヶ塚・栗戸倉	年末最終	12月30日(木)	12月21日(火)	12月24日(金)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月28日(火)	12月22日(水)	終了しています	12月29日(水)	12月24日(金)	12月24日(金)
	新年開始	1月6日(木)	1月4日(火)	1月7日(金)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月11日(日)	1月5日(水)	1月5日(水)	1月12日(水)	1月14日(金)	1月7日(金)
西ヶ塚・日吉町	年末最終	12月28日(火)	12月30日(木)	12月27日(月)	12月29日(水)	12月28日(火)	12月27日(月)	12月27日(月)	12月15日(水)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月30日(木)
	新年開始	1月4日(火)	1月13日(木)	1月10日(日)	1月12日(水)	1月11日(日)	1月10日(日)	1月10日(日)	1月12日(水)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月13日(木)
戸倉・新町・並木町・北町	年末最終	12月28日(火)	12月23日(木)	12月27日(月)	12月29日(水)	12月21日(火)	12月20日(月)	12月30日(木)	12月15日(水)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月30日(木)
	新年開始	1月4日(火)	1月6日(木)	1月10日(日)	1月12日(水)	1月4日(火)	1月10日(日)	1月13日(木)	1月12日(水)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月13日(木)
富士本・内藤・光町	年末最終	12月28日(火)	12月17日(金)	12月30日(木)	12月29日(水)	12月27日(月)	12月20日(月)	12月20日(月)	12月22日(水)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月30日(木)
	新年開始	1月4日(火)	1月7日(金)	1月6日(木)	1月12日(水)	1月10日(日)	1月10日(日)	1月10日(日)	1月19日(水)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月13日(木)
高木町・西町	年末最終	12月28日(火)	12月24日(金)	12月30日(木)	12月29日(水)	12月20日(月)	12月27日(月)	12月23日(木)	12月22日(水)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月30日(木)
	新年開始	1月4日(火)	1月7日(金)	1月6日(木)	1月12日(水)	1月10日(日)	1月10日(日)	1月6日(木)	1月19日(水)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月13日(木)

●粗大ごみ(有料) **即日回収**
 粗大ごみ受付センター ☎(042)538-1153
 ☎(042)538-1150 *粗大ごみは市HPからも申し込み可

収集地区	収集日	収集日	収集日
日吉町・光町・富士本・内藤	※21日(火)～28日(火)の申し込みは年始の収集	21日(火)	4日(火)
泉町・戸倉・西ヶ塚		22日(水)	5日(水)
東元町・西元町・南町		23日(木)	6日(木)
本町・本多・栗ヶ塚		24日(金)	7日(金)
西町・高木町・北町・新町・並木町・栗戸倉		27日(月)	10日(祝)

※粗大ごみ処理券は申し込み後に購入してください/多量の場合は数回に分けて収集する場合あり/事業系のごみは収集不可

●し尿くみ取り **即日回収**
 環境課対策課 ☎(042)300-5300
 ※1便槽2,000円
 ※仮設トイレは1便槽10,000円(前納制)

収集地区	収集日
日吉町・光町・富士本・内藤	27日(月)
泉町・戸倉・西ヶ塚	28日(火)
東元町・西元町・南町	4日(火)
本町・本多・栗ヶ塚	5日(水)



ごみ・資源物は収集日の午前8時30分までに出してください

●資源物の拠点収集
 粗大ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

収集地区	収集日	収集日
日吉町・光町・富士本・内藤	28日(火)	4日(火)
泉町・戸倉・西ヶ塚		
東元町・西元町・南町	28日(火)	4日(火)
本町・本多・栗ヶ塚		
西町・高木町・北町・新町・並木町・栗戸倉	28日(火)	4日(火)
富士本・内藤・光町		

※収集拠点各施設の開放時間内に出してください

リサイクルコーナー

粗大ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

譲ってください 子供用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります ベビーカー A型、ベビーベッド、アコーディオン、正月飾り・破魔矢、スキー板・ストック、楡木鉢、大人用自転車、男児用衣類

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP ☎1002183 をご覧いただくか、お問い合わせください。

譲渡は無料です。当業者間でやり取りしてください

- 廃棄物減量及び再利用推進課
- 議会
- 12月21日(火)午後2時～4時
- 市役所第1庁舎3階第一、二委員会室
- 災害廃棄物処理計画一案に関する
- ごみ減量推進課 ☎042-

令和4年1月15日号

リサイクルコーナー

譲って
ください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります 電気ストーブ、ホットカーペット、テレビ台、ベビーチェア、大人用おむつカバー（未使用品）、130cmまでの男児用衣類、子ども用自転車、植木鉢、ペット用サークル、望遠鏡

品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP（電話番号1002183）をご覧ください。お問い合わせください。送料は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

1月20日(土) 午前10時～12時

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
拠点収集とフードドライブにご協力ください

1月25日(木) 午前9時～11時

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

※3市ごみ減量推進市民会
1月24日(月)午前10時～正午
※日野市クリーンセンタープラ
スチック類資源化施設(日野市
石岡1-20-2)
※車でのご来場不可
↓ごみ減量推進課 ☎042-
300-5303

令和4年2月15日号

リサイクルコーナー

譲って
ください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります 電気ケトル、お茶引き機、事務用いす、学習机、琴、テニスラケット、すのこ（就寝用）、乳児用布団セットほか

品目は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP（電話番号1002183）をご覧ください。お問い合わせください。送料は無料です。当事者間でやり取りしてください

リサイクル家具販売会

2月27日(土) 午前10時～正午

※遊車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり/荒天中止

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の
拠点収集とフードドライブにご協力ください

2月22日(木) 午前9時～11時

※破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、靴紐・スパイク・スリッパ・人形などは収集できません/食用油はペットボトル・缶等に入れてお持ちください

※家庭で余っている、米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

※市社会福祉協議会では、随時受け付けています。事前にお電話のうえ、お持ちください

※同協議会 ☎(042)324-8311

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

ごみ減量

リサイクルたより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
 住所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
 TEL：(042)300-5300(環境対策課)
 (042)300-5303(ごみ減量推進課)
 (042)328-2191(環境対策課環境対策係)
 FAX：(042)326-4410

令和3年10月15日号特集号

ごみ・資源物の処理状況をお知らせします

ごみ・資源物の収集量の推移

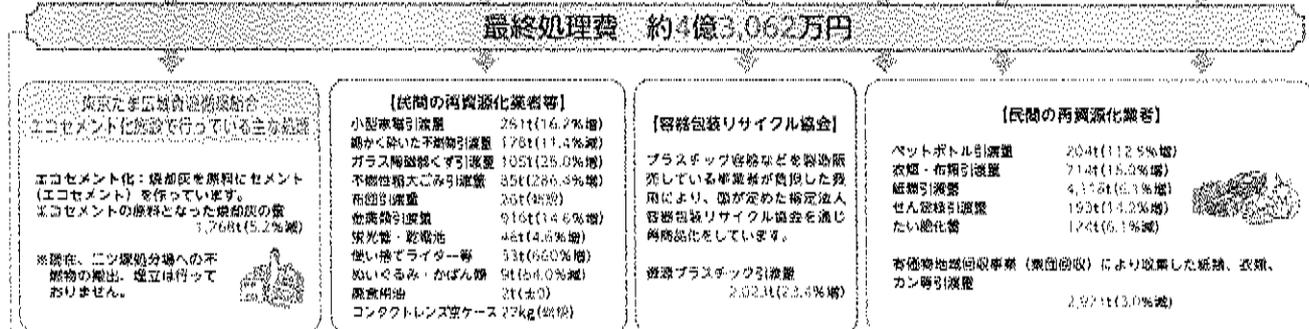
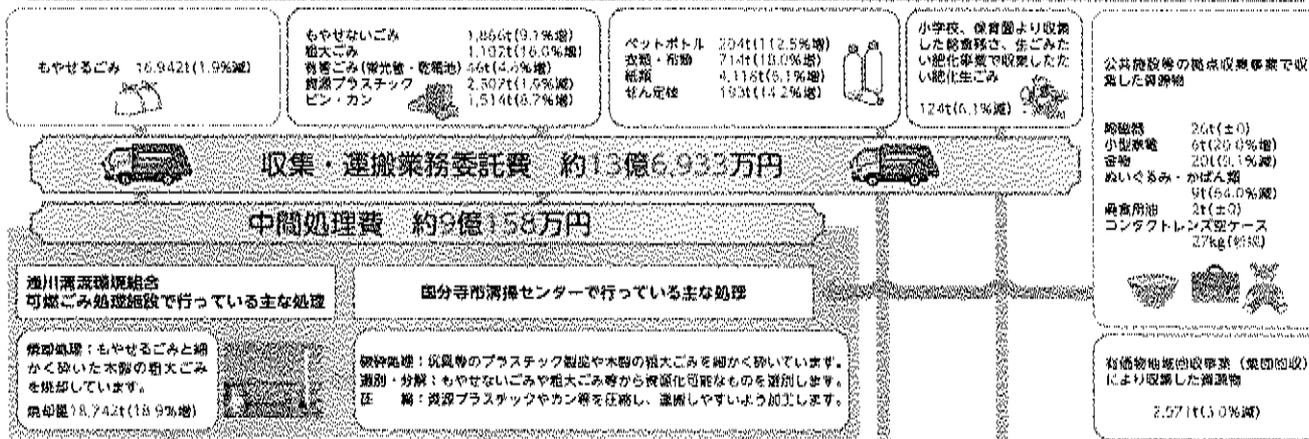
令和2年度のごみ・資源物の収集量は、市全体で29,261tになり、前年度よりも増加しました。主な内訳別では、もやせるごみが約1.9%減少、もやせないごみが約9.1%増加、粗大ごみが約16.0%増加しています。事業系ごみ排出量の減少がもやせるごみの減少の要因となっており、また、市民の生活様式の変化が、もやせないごみや粗大ごみの増加の要因と考えられ、新型コロナウイルス感染症が市全体のごみ・資源物収集量にも影響を及ぼしたものと考えられます。

令和2年度からはペットボトルが、今年度からはせん定枝・落ち葉・下草の戸別収集が開始しています。今後ともごみと資源物の分別により、ごみ減量・資源化へのご協力をお願いします。

令和2年度のごみ・資源物の流れと処理費用 ()内は令和元(平成31)年度比

ごみ・資源物量 29,261t (1.8%増) 1人1日 634.1g (0.9%増)
 ごみ処理経費 ※27億153万円 ごみ処理経費 約21,226円/人

※施設維持管理等減価を行い算出しているため、令和2年度一般会計決算額とは異なります



品別別ごみ処理費

もやせるごみ (1kg) 69円 1kg=炊いたお米 約7分 	もやせないごみ(1kg) 199円 灯油 1kg=灯油ポリタンク 1個分の重さ 	紙・衣類(1kg) 59円 1kg=A4用紙250枚、または大人用トレーナー2枚を束ねた重さ
ビン(1kg) 45円 1kg=ビール瓶(中) 約2本の重さ 	カン(1kg) 122円 1kg=500mlのアルミ缶50個の重さ 	ペットボトル(1kg) 220円 1kg=20用ペットボトル 約17本の重さ

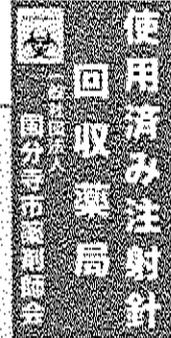
令和2年度の家庭ごみ有料化に伴う処理手数料収入の使い道

廃棄物処理手数料(収入) (減価済み有料部分) 2億1,630万7千円 	有料化関係経費 9,674万1千円 ①有料袋作成代 ②有料袋の発送・保管・配達委託代 ③有料袋販売委託代など
公共施設整備基金(※) 9,953万1千円 ※公共施設整備基金…将来、建設するごみ処理施設などの公共施設整備などに使用するための基金 	生ごみ処理機購入助成金 288万9千円 家庭で生ごみ処理機を購入する際に、代金の一部を交付した助成金
たい肥化事業費用 1,139万4千円 生ごみやせん定枝からたい肥を作成するための費用 	太陽光発電機助成金 775万2千円 家庭で太陽光発電機を購入する際に、代金の一部を交付した助成金

ごみや資源物は収集日の朝8時30分までにお出しく下さい

在宅医療での使用済み注射針は、医療機関または薬局などへ返却をお願いします

在宅医療での使用済み注射針など、感染症を有する恐れのあるものは、市で収集・処理できません。
 また、使用済みの注射針などを「もやせないごみ」や「資源プラスチック」に混ぜて出すことは、収集作業員等の怪我や感染症につながる恐れがあります。
 在宅医療での使用済み注射針は、病院や診療所または右記の「使用済み注射針回収薬局」ステッカー一掃示のある薬局へ返却ください。



使用済み注射針を回収している薬局での掲示ステッカー

国分寺市災害廃棄物処理計画(案)

パブリック・コメント(意見提出手続き)、市民説明会の実施

広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメントと説明会を実施します

国分寺市災害廃棄物処理計画(案)

災害時に発生する廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うこと等を目的とした計画(案)

公表・募集期間：10月8日(金)から11月8日(月)まで

公表場所：①環境対策課(清掃センター1階受付窓口) ②オープナー(市役所第4庁舎橋附属棟) ③cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階) ④国分寺市国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くたち・こくぶんじ市民プラザ内) ⑤各地域センター ⑥福祉センター ⑦各公民館 ⑧本多図書館駅前分館 ⑨忍ヶ窪図書館 ⑩光図書館 ⑪市ホームページ

※開庁日・休館日にご注意ください。

意見を提出できる方：①市内に在住の方、②市内に在勤又は在学の方、③市内で事業活動又は公益的な活動をされている方や団体、④本市に納税義務のある方や団体、⑤当該案件に利害関係のある方や団体

意見の提出方法及び提出先

- ・郵送、窓口：〒185-0013 国分寺市西忍ヶ窪4-9-8 国分寺市 建設環境部 環境対策課 庶務係
- ・ファクシミリ：042-326-4410
- ・電子メール：kankyoutaisaku@city.kokubunji.tokyo.jp

*「意見」のほか「件名」、「氏名・住所」(団体にあつては、「名称・代表者名・事務所等の所在地」)と上記の①から⑤のいずれかに該当することを明記してください。

市民説明会

日(10月)	時間	会場	定員
16(土)	午前10時から11時	市役所豊原会議室	18人
18(月)	午後7時から8時	リオンホール2ホール(cocobunji WEST5階)	50人

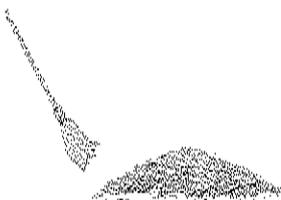


*直接会場へお越しください

せん定校・落ち葉・下草は資源です、もやせるごみには入れないでください

①落ち葉や下草を入れた袋の中に、加工木材を含むもやせるごみやビン・カン・ペットボトルなどの異物の混入が確認された場合は収集できません
 ②加工木材を含むもやせるごみ・ビン・カン・ペットボトルなどは分別して、それぞれの収集日に出してください

①石・土など異物を取り除く



②透明・半透明(45ℓまで)の袋に入れる



③せん定校の収集日朝8時30分までに出す



使用したマスク・使い捨て手袋等は、一旦、紙や袋で包んでから「もやせるごみ」へ

令和3年度の「国分寺環境まつり」は中止です

リサイクル家具販売会 & もったいない食器市

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止となった国分寺環境まつりに代わり、本年度は、清掃センターにて「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を開催します。ふるってご参加ください！

開催概要

- 開催場所：国分寺市清掃センター(西恋ヶ窪四丁目9番地8)
- 開催日時：令和3年12月5日(日)午前10時から正午まで
- イベント内容(予定)・リサイクル家具販売会、もったいない食器市、臨時拠点収集(靴、かばん、ベルト類、ぬいぐるみ、食用油)、フードドライブ(賞味期限が1か月以上ある未開封食品の収集)
- 注意事項
 - ・新型コロナウイルス感染症対策をお願いいたします(マスク着用、検温、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保)
 - ・荒天中止/駐車場敷台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり
 - ・持帰り用の袋等は各自でご用意ください

日野市・国分寺市・小金井市 浅川清流環境組合 合同事業

水銀回収キャンペーン

令和3年10月1日から12月28日まで
お持ちいただいた方にマイバック進呈！(数に限りがあります)

昨年度、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で、もやせるごみの中に水銀使用製品が混入していたことにより、排ガス中水銀濃度が一時的に公害防止基準値を超えるという深刻な事態がありました。水銀等の有害ごみが他のごみに混入すると作業や環境に与える影響は甚大です。そこで今一度、分別の重要性について考えるきっかけとしていただくため、本年度も水銀製品の回収キャンペーンを実施いたします。

回収対象品目

ご家庭で眠っている体温計、温度計、血圧計、容器に入った水銀などの水銀含有製品
※アルコール式のもの(液体が赤色、青色等)、電子式のもの是对象外
※事業所で使用したものは対象外

回収場所

- ①清掃センター ②市役所第1庁舎 ③cocobunjiプラザ5階 ④いずみプラザ
⑤国立駅前市民サービスコーナー ⑥各地域センター



ご自宅でお出される場合は、必ず「有害ごみ」でお出しください！

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野焼きは、伝統行事などを除き、都条例などで原則禁止されています。焼却による煙やガスは、ダイオキシンやばい煙による大気汚染の原因となるだけでなく、煙やその悪臭が近隣住民にとって大きな迷惑となります。

紙類などは燃やさず、紙資源として活用し、家庭や事業所から出るごみは、分別方法を守って決められた日に捨てましょう。

庭木や雑草などは適正に管理しましょう

庭木や雑草など、隣接地に越境することは、近隣トラブルの原因となります。

また、敷地内の雑草を放置することで、害虫の発生や、火災の発生原因となることも考えられます。

敷地内の庭木のせん定や除草を定期的に実施し、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう適正に管理しましょう。

ポイ捨て、不法投棄はできません

まちの美化を図るとともに、快適で安全な生活環境を確保するため、「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」において、市内でポイ捨てをすることはできません。

また、ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反をすると5年以下の懲役又は1,000万円(法人には3億円)以下の罰金がかかります。

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の

拠点収集 & フードドライブ

内藤地域センター
10月26日(火)午前9時から
午前11時まで

国分寺市で フードドライブ

1階レディースファッション雑貨売場(※当日直接会場へ)
10月25日(月)から10月31日(日)
午前10時から午後8時まで
拠点収集は実施していません

拠点収集の対象品目

靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油
破れた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴・スパイク・スリッパ、人形などは収集できません/食用油は蓋ができるペットボトル・缶等に入れてお持ちください

フードドライブの対象品目

家庭で余っている米(生産1年以内)、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のもの
※(社福)国分寺市社会福祉協議会では常時受付をしています。来所前にお電話ください。
※ 尚協議会 ☎(042)324-8311



フードロスを防ぐための取り組みとして、10月1日から国分寺市商工会、市内のリサイクル協力店、コンビニエンスストア等と協力し「てまえどりキャンペーン」を実施しています。

RRR Reduce Reuse Recycle
3Rを推進しましょう

国分寺

ごみダイエットかわらばん

第26号

令和3年10月15日発行
発行：建設環境部ごみ減量推進課
編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
連絡先：建設環境部ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303



浅川清流環境組合 リポート
可燃ごみ処理施設 見学

かわらばん編集委員は、日野市、国分寺市、小金井市共同の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設を見学しましたので、本号でレポートします。(7月16日見学)

① 施設周辺の状況

施設は、浅川と多摩川が合流する手前にある。施設の前は根川沿いに横並木が続く緑豊かな静かな立地だ。白い煙突と白い建物が青空に良く映える。近くで見ると思ったより煙突が太く高い。6階建ての建物にも圧倒される感じがする。施設のエントランスには公害防止情報表示盤が設置され、煙突から出る排ガスの測定値を表示している。



施設の入付近

④ ごみピット

巨大なごみピットは、4階の見学者通路から一望できる。ごみ袋の破袋前は3市の色とりどりの袋が混在し意外にカラフルだ。ここには最大約7日分のごみが貯められる。ごみは、最大5トンのごみが掴める自動運転のごみクレーンにより破袋と拡散後焼却炉に投入される。



ごみピットの見学

⑦ 煙突と環境対策

有害物質を除去した排ガスは、高さ85mの煙突から排出される。炉が2つあるため内筒も2本ある。煙突の中には頂上まで階段があり、見学も可能とのこと。排ガスに含まれる有害物質濃度は、全国トップレベルの厳しい自主規制値をクリアしている。屋上には太陽光発電パネルや屋上庭園を設けて環境にも十分配慮している。



高さ85mの大煙突

② 見学者向け施設

見学者は、6階→4階の順に見学する。6階には、施設の大きな模型、エコセメント製品、資料などの展示がある。会議室は最大120人収容でき、団体見学者に対するごみ処理の説明や施設紹介ビデオの上映などを行っている。4階は、見学者通路から各設備の見学ができ、ごみ異体検査、発電体験コーナーでは重量な体験もできる。



会議室でのビデオ上映

⑤ 焼却炉・中央制御室

焼却炉は施設の心臓部。1日114トンの焼却能力のある焼却炉を2炉設置。炉内は、850度以上の高温でごみを完全燃焼させ、有害物質の発生を抑制している。中央制御室(4階)は、施設内の各設備の稼働状況を24時間監視。焼却炉の燃焼状況などは、中央制御室前のモニターでも見られる。



焼却炉のモニター

③ プラットホーム

3市のごみ収集率は、多摩川沿いの道路から入場し、3階のプラットホームでごみピットにごみを投入する。1日平均約200~250台の収集車が入場している。ごみ投入扉には、日野市に緑の新撰組の袖の模様や3市の市の盾に指定されているカワセミが描かれ、3市共同施設を表現している。



プラットホーム

⑥ 蒸気タービン発電

ごみの焼却で発生した熱を利用して高圧蒸気発生させ、タービンを回して発電している。見学者通路の壁にリアルタイムで発電量が表示されている。見学時の発電量は、約5千KWで施設内利用が27%、売電が73%だった。

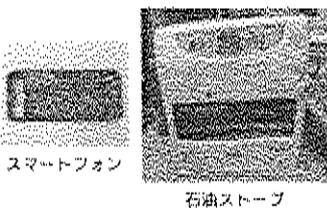


蒸気タービン

浅川清流環境組合に聞きました。

問1 令和2年度可燃ごみの総搬入量と各市の搬入量を教えてください。
答 令和2年度の総搬入量は、約64,000tです。内訳は、日野市約31,000t(約48%)、国分寺市約19,000t(約30%)、小金井市約14,000t(約22%)です。
問2 令和2年度のごみ搬入量は、新型コロナの影響で計画より増えましたか？
答 具体的に新型コロナの影響かどうかは不明ですが、想定した量よりは増えています。
問3 施設の両側が大きな川ですが、水害などの心配はありませんか？
答 ハザードマップでは、3~5mの浸水が想定されているため、地盤の1m嵩(かさ)上げ、2mの止水板の設置、重要な設備は4m以上の高さで配置等の対策を講じています。
問4 国分寺市民への要望事項等があればお願いします。
答 可燃ごみ以外のごみが混入すると設備の故障や事故につながり、施設が停止することがあります。施設が停止すると3市の市民がごみを廃棄できなくなるので、ごみの分別の徹底、特に水銀などの有害ごみが混入しないようご協力をお願いします。

可燃ごみへの混入例



スマートフォン

石油ストーブ

[注]本号に掲載した写真の一部は浅川清流環境組合から提供いただきました。

「施設見学を終えて」
有害ごみの混入防止を徹底
可燃ごみ処理施設が本格稼働して一年半になりますが、一番問題になったのは可燃ごみに水銀含有物が混入し、排ガス中の水銀濃度が組合の定めた公認防止基準値を超える事態が二度発生したことでした。
幸い一時的な超過で大事には至らなかったとはいえ、焼却炉の停止や環境汚染に繋がらない事態でした。
排出された水銀量を仮に水銀体濃計に換算すると七本位になるとのことです。
四度目の事態を防ぐため、可燃ごみに血圧計、体温計、温度計など水銀を含んだ製品や引火性のスプレー缶、ライターなどの混入を絶対に防ぐ必要がありました。
また、見学通路の壁に貼ってあった過去の混入物の写真には、タイヤ、石油ストーブ、スマートフォンなどを疑うような物もありました。
施設見学を終えて強く感じたことは、私たちは「もやせるごみ」の分別に責任を持ち、重大事態が起きかねない有害ごみ等の混入を徹底して防ぐべきだということです。

〔推進委員HID〕

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
 住所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
 TEL：(042)300-5300(環境対策課)
 (042)300-5303(ごみ減量推進課)
 (042)328-2191(環境対策課環境対策係)
 FAX：(042)326-4410

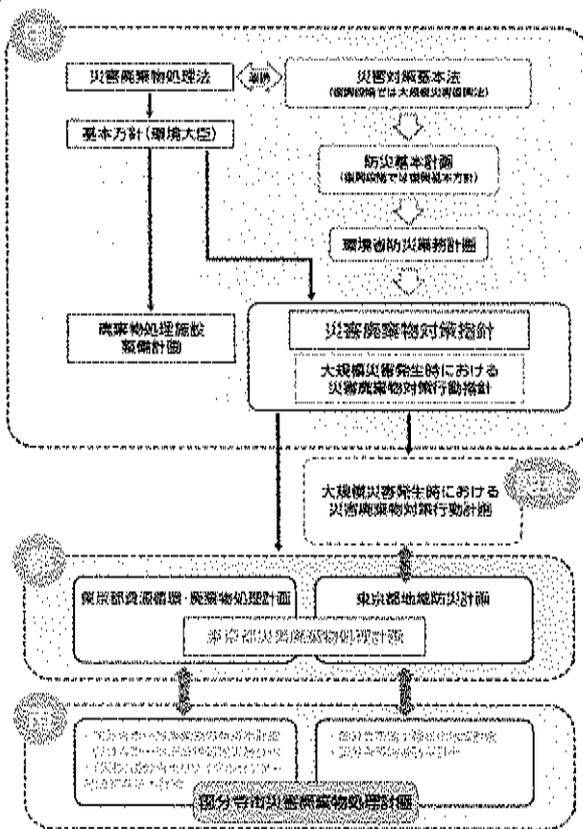
令和4年3月15日号特集号

国分寺市災害廃棄物処理計画を策定

大規模災害（地震や風水害等）において、平時の数年から数十年分に相当する大量の災害廃棄物が一時に発生し、その処理が自治体の大きな課題となっています。

今後発生が予想される大規模災害による被害を抑止・軽減するための災害予防、発生した災害廃棄物等の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧・復興対策を円滑に実施するための体制構築を目的に「国分寺市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

本計画の位置付け



本計画における主な進め方

時期区分	目的の目安	進め方(概)
初期期	発災から1時間後	・庁内体制の整備
	発災後1時間から24時間	・ごみ収集、集積計画、し尿処理計画の策定
	発災後24時間から72時間	・ごみ、がれき集積場所、仮置場の確保 ・がれき処理計画策定
	発災後約1週間	・自己域内における関係主体、都外自治体、関係機関との連携 ・地域集積所の設置 ・生活ごみ、遊樂所ごみ、し尿処理実施 ・仮置場の設置・運営 ・自己域内における被災状況の集約 ・災害廃棄物の発生量、処理量、処理可能量(暫定値)の算定 ・市民への広報 ・環境モニタリングの実施 ・廃棄物処理施設の点検 等
応急対応期	発災から約1か月	・公費解体の受付に向けた準備 ・災害廃棄物の基本方針、災害廃棄物処理実行計画の策定 ・処理の進行管理 等
	発災から6か月	・災害廃棄物の発生量、要処理量、処理可能量の見直し ・市民への広報 ・建物損壊に伴う廃棄物の処理、公費解体の受付、解体工事 ・環境モニタリングの実施 等
復旧・復興期	発災から3年程度	・災害廃棄物の発生量、要処理量、処理可能量の見直し ・市民への広報 ・建物損壊に伴う廃棄物の処理、公費解体 ・環境モニタリングの実施 ・国庫補助金対応 等

リサイクルコーナー

譲ってください 子ども用品、自転車、家具、家電、楽器

譲ります お茶挽き機、学習机、盗貝、机、ロフトベッド、ベビーカー各種、琴、乳児用布団、すのこ、カーペット、衣袋ケース、洋服ダンス、子供用服、シーリングライトなど

※品物は日々変動があります。具体的な品名や最新の情報は市HP(TEL0423002183)をご覧ください。か、ごみ減量推進課へお問い合わせください。

→ ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

※譲渡は無料です。受け渡し等については、当事者間でやり取りしていただきます。

リサイクル家具販売会

日時：3月27日(日)午前10時～正午
 会場：国分寺市立市民センター
 〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
 042-300-5303

※駐車場数台あり/配送不可/混雑時は入場制限を行う場合あり/荒天中止



紙・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の無料回収とフードドライブにご参加

日時：3月27日(日)午前10時～正午
 会場：国分寺市立市民センター
 〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
 042-300-5303

※無料回収
 破やぶれた・穴が開いた物、車輪の付いたかばん、ゴルフバッグ、スーツケース、長靴、スライプ、スリッパ、人形などは回収できません。
 食用油はペットボトル・缶などに入れてお持ちください。
 ※フードドライブ
 家庭で余っている、米、缶詰、瓶詰、調味料、乾物、飲料、お菓子、インスタント・レトルト食品などで、賞味期限が1か月以上あり未開封のものをお持ちください。必要とされる方へ届けます。

※社会福祉協議会では食品の寄付を随時受け付けています。事前にお電話のうえ、お持ちください。
 ☎尚協議会 ☎(042)324-8311

日野・国分寺・小金井3市で可燃ごみを共同処理しています

3市ごみ減量推進市民会議とは

3市ごみ減量推進市民会議は、平成30年4月20日付「3市ごみ減量推進市民会議設置に関する協定書」に基づき、平成30年7月24日に設置されました。以来、3市の市民がごみ減量グループと情報発信等グループ二つの分科会に分かれて検討や意見交換等を行っています。

各グループからの3市へ2年間の成果の提案

1 ごみ減量施策グループ

- ・3市の焼却ごみ量(可燃ごみ)ゼロを最終目標とした、3市の現状を含む「ごみ減量・資源化に向けた重点施策」
- ・「重点施策」をもとに、各市で様々な施策の検討を行うこと

2 情報発信・環境学習グループ

- ・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の本格稼働に伴う施設見学での児童等への啓発
- ・可燃ごみ処理施設の現状や、ごみ減量等に関する情報発信の推進
- ・3市の市長から市民に向けたメッセージ
- ・3市市民会議としてのメッセージ

3市ごみ減量推進市民会議からのメッセージ

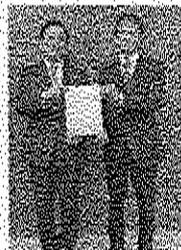
3市連携し、更なる可燃ごみの減量を!

3市共同可燃ごみ処理施設が、令和2年4月から本格稼働しました。ごみ処理の広域化は、コストの削減などのメリットがある反面、施設周辺の皆様には、焼却量の増加、運搬車両の増加等の影響もあり、ご負担をお掛けしています。この施設の共同利用には、施設周辺皆様のご理解・ご協力があって成り立っております。

私たち3市ごみ減量推進市民会議(以下「市民会議」という。)は、3市の市民を代表し、施設周辺の皆様へ、改めて深く感謝申し上げます。令和2年から国内で深刻化した新型コロナウイルスの波動的な感染拡大により、市民生活にも大きな影響が及んだため、産業量は増加していますが、今年度第3四半期までの一人1日当りの排出量は、前年比僅かながら減少いたしました。3市の皆様には、可燃ごみの減量にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

〔3市の皆様、施設周辺の皆様のご負担を少しでも軽減するため、更なる可燃ごみの減量に努めましょう〕

第2期市民会議では、この2年間の検討結果について、3市に提出いたしました。(概要は上記提案の通り) 市民会議は、2050年までに3市の焼却ごみをゼロに近づけることを目標とし、引き続き、市民目標でごみ減量施策および施設稼働状況等の3市の皆様への情報提供について、行政にさまざまな提案を行ってまいります。



高野市長から
国分寺市の日野市長へ
提案書を出しました。

3市共同処理・共同施策の状況

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設運営状況

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設へのごみ搬入量比較表

	令和2年度	令和3年度	前年度比 (t)
	4月~12月分 (t)	4月~12月分 (t)	
日野市	23,784.36	23,261.86	▲522.50
国分寺市	14,225.40	13,496.99	▲728.41
小金井市	10,740.88	10,793.30	52.42
合計	48,750.64	47,552.15	▲1,198.49

一人当たり搬出量表

	令和2年度		令和3年度	
	10/1現在人口 (人)	一人当たり搬出量 (t)	10/1現在人口 (人)	一人当たり搬出量 (t)
日野市	186,992	0.127	187,293	0.124
国分寺市	126,432	0.113	127,683	0.106
小金井市	123,427	0.087	124,646	0.087
合計	436,851	0.112	439,622	0.108

- 稼働開始以来、順調に運転を続けています。
- 一般の方も施設を見学することができます(要予約)。
- 環境測定(令和3年4月~12月)：令和3年度は組合が定める公害防止基準値を上回ることはありませんでした。
- 詳細は浅川清流環境組合のウェブサイト(<https://cms.upcs.jp/asakawa/>)をご覧ください。

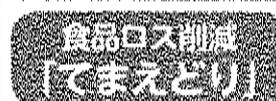
水銀回収キャンペーン

令和2年度に水銀の排出量が基準値を一時的に超えたことに鑑み、その対策として「水銀回収キャンペーン」等の取り組みを実施しました。令和3年度も10月1日~12月28日に実施し、市民の皆様にご協力いただいた結果、以下のとおり集まりました。

	体温計	温度計	血圧計	その他	合計
日野市	171	5	9	6	191
国分寺市	67	3	7	0	97
小金井市	55	5	4	1	65
合計	313	13	20	7	353
参考(前回収分)	556	41	42	15	654

使い捨てコンタクトケース回収

回収回収 3市累計
(令和2年8月から令和4年1月末)
日野市 216.58kg
(空ケース216,580個分)
国分寺市 89.73kg
(空ケース 89,730個分)
小金井市 185.06kg
(空ケース185,060個分)
3市合計 491.37kg
(空ケース491,370個分)



フードロスを防ぐための取り組みとして、国分寺市商工会、市内のリサイクル協力店、コンビニエンスストア等と協力して「まえどりキャンペーン」を実施しています。



日野市長からのメッセージ

浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設の本格稼働開始から、約2年が経ちました。

この間、施設として安定稼働が出来ていることにつぎまして、施設周辺にお住まいの皆様をはじめ、ごみの削減にご協力いただいている3市の皆様へ改めて感謝申し上げます。

今後、共同処理を行う国分寺市・小金井市としっかりと連携し、3市市民会議より提案いただいた内容を具現化し、持続可能な「ごみゼロ社会」を目指して、3市でさらなるごみ減量を実現できるよう、それぞれのお力をお力いただきながら、真摯に取り組んでまいります。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

国分寺市長からのメッセージ

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設については、令和2年4月の本格稼働から順調に運営が行われておりますが、これも施設周辺をはじめ日野市民の皆様のご理解・ご協力による賜物と改めて感謝申し上げます。当市といたしましても、ごみの分別徹底と更なる減量・資源化に継続して取り組むことで、施設周辺の環境負荷を低減し、「清潔で環境にやさしい循環型都市」を目指してまいります。国分寺市民、事業者の皆様におかれましては引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

小金井市長からのメッセージ

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設につきましては、令和2年4月に稼働が開始され、2年が経過しようとしています。この間大きな事故もなく、安定した稼働が出来ていることにつぎまして皆様にご報告するとともに、改めて、施設周辺にお住いの皆様をはじめとする日野市民の皆様及び関係者の皆様へ深く感謝申し上げます。引き続き小金井市民及び事業者の皆様には、スローガン「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』〜ごみを出さないライフスタイル〜」のもと、発生抑制を最優先とした3Rを推進し、更なるごみの減量・資源化に取り組んでいただこう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

三多摩は一つなり交流事業「澁川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学とサッカー交流戦」を実施

本市を含む三多摩地域の住民が、お互いに協力・助け合う「三多摩は一つなり」の精神に基づき、ごみを排出する側と最終処分場を受け入れている側との相互理解を深め、もって最終処分場の円滑な運営・推進を図ることを目的に行われている事業で、今年度は、11月20日(土)日の出町から「日の出仲良しFC」・「バリオール日の出」混成チームをお招きし、「西園分寺フットボールクラブ」との交流戦を行うと共に、可燃ごみ処理施設では、日の出町に焼却灰(もやせるごみを焼却し残った灰)を搬出するまで、もやせるごみ処理の一連の流れを見学いただきました。

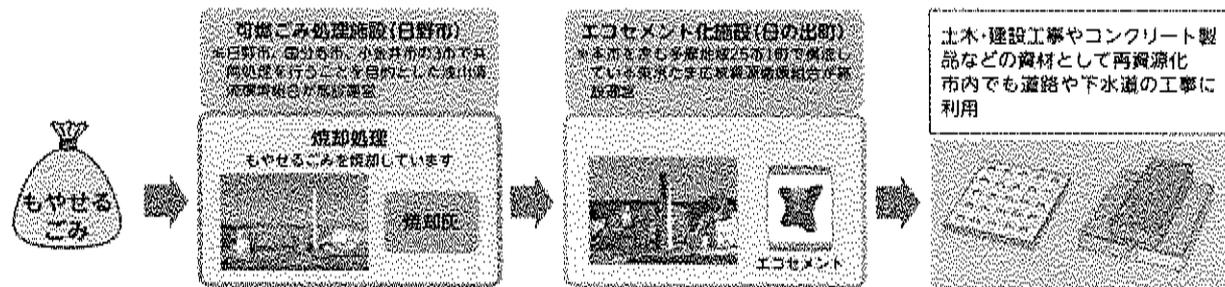


日の出町参加者の感想

- ・サッカーの結果は残念でしたが、貴重な体験ができてよかった。
- ・クレーンでかき混ぜる時にごみを落とすのがすごくおもしろかったです。
- ・ごみ発電の能力がすごい。
- ・ごみの処理のされ方や行き場所、流れを知れて勉強になりました。

～市内から出されているもやせるごみのゆくえ～

市内で出されたもやせるごみは、日野市にある可燃ごみ処理施設に運搬し、中間処理をしています。そこで発生した焼却灰は、日の出町にあるエコセメント化施設で資源化をしています。以前は、焼却灰をエコセメント化施設と同じ敷地内にある二ツ塚処分場に全て埋め立てていましたが、多摩地域に新たな処分場の建設用地を確保することが困難であることから、エコセメントとして再生利用することで、二ツ塚処分場を大幅に延命することが可能となりました。

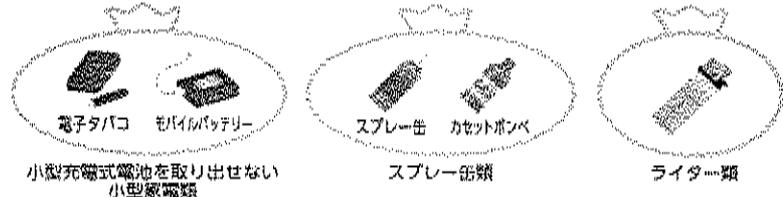


ごみ処理と資源化は処理施設周辺住民の皆さんのご理解とご協力に支えられています

ごみや資源物処理施設は、私たちの生活を維持していくうえで欠かせない施設です。エコセメント化施設のある日の出町民の皆さん、可燃ごみ処理施設のある日野市民の皆さん、そして、もやせるごみ以外のごみや資源物の処理を行っている清掃センター周辺地域の皆さんなど、市内で出されたごみや資源物の処理と資源化は、各施設の周辺住民の皆さんのご理解とご協力のもとで安定した処理が実現しています。各施設周辺の環境負荷軽減のためにも、市民の皆さんには、引き続きごみの減量、分別の徹底に、ご理解、ご協力をお願いします。

火災や環境負荷軽減、作業員の安全確保のため有害ごみへの分別徹底をお願いします

●火災・爆発の恐れのあるもの (他のごみや資源物に混入すると収集車両や処理施設火災の恐れがあります。)



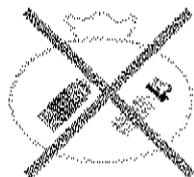
●水銀を含むもの (他のごみや資源物に混入すると処理施設停止の恐れがあります。)



有害ごみへ (有害)

有害ごみでも、ひとまとめにせず、品目ごと別々の袋に入れて出してください。

(悪い例) スプレー缶類とライター類を同じ袋で出すこと。





国分寺

ごみダイエットかわらばん

第27号

令和4年3月15日発行
 ・発行：ごみ減量推進課
 ・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
 ・連絡先：ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

特集

プラスチックごみを減らしましょう！

—4月1日、プラスチック資源循環促進法施行—

プラスチック問題とは —世界的な課題—

◆プラスチックごみの海洋汚染

不要になったプラスチック製品が、ポイ捨てなどにより川から海に流れて、海底に沈んだり、海洋を漂流したり、海岸に漂着したりします。プラごみは、海岸の景観を損なうだけでなく海の生き物に絡みついたり、5ミリ以下のマイクロプラスチックを海の生き物が誤って食べて死めなど、海の環境や生態系に影響を与えることが懸念されています。



海を漂うプラごみ

◆地球温暖化の問題

プラスチックは、燃やすと地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)を多く発生します。地球温暖化は、猛暑や記録的豪雨など地球規模の気候変動を起こすとされています。



プラごみ量と炭素の量

◆資源枯渇の問題

プラスチックの原料である石油は有限であるため、不要なプラスチックの使用は資源の枯渇につながります。



地球温暖化

プラスチック資源循環促進法の概要

プラスチック資源循環促進法は、プラスチック製品の設計から最終処理まで、ライフサイクルにおける3R+Renewable(再生可能)を促進しようとする法律で、4月1日に施行されます。
 私たちも、ライフスタイルを見直しプラごみを減らしましょう。

- 製造段階** —プラ製品の設計を環境配慮型に転換—
 - プラスチックの使用量を減らす ●解体が容易でリサイクルしやすい
 - 代替製品に切り替え ●簡易包装の推進
- 販売・提供段階** —使い捨てプラをリデュース—
 スプーンやフォークなどの消費者に無償で提供される製品を削減するため、提供者に対し、有料化やポイント還元、代替素材への転換等を求める。対象品目・提供方法は別表の通り。
- 排出・回収・リサイクル段階** —簡プラを回収・リサイクル—
 市町村が行うプラ資源の分別収集・リサイクルは、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化する。

【別表】

品名	対象品目	対応方法
百貨店、スーパー、コンビニ、飲食店等	フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー	有料化 ポイント還元 繰り返し使える製品を提供 消費者への意思確認 回収し再利用
ホテル、旅館等	ヘアブラシ、クシ、カミソリ、歯ブラシ、シャワーキャップ	
クリーニング店等	プラスチックハンガー、衣袋カバー	

私たちにできること!

—3Rを意識して、プラスチックを賢く利用する暮らしに変えましょう。—

【リデュース=ごみを出さない、減らす】

- マイバッグ・エコバッグを利用しレジ袋は断る。
- 過剰な包装は断り、簡易包装にする。
- テイクアウトで買う時、箸やスプーン、フォークを断る。
- 紙やバイオプラスチック等の代替素材でできた商品を選ぶ。
- 食品の保存はフタ付容器を使用し、ラップの使用量を減らす。
- 容器の角をカットしつつがして容量を少なくする。
- 屋外で出たごみは持ち帰って処分する。
- ポイ捨ては絶対しない。



使い捨てプラ



ポイ捨て禁止

【リユース=繰り返し使う】

- 詰替用ボトルなど繰り返し使えるものを選ぶ。
- 使い捨てカップや食器の代わりにマイボトルやマイ箸、カトラリーセットを携帯して使う。
- まだ使えるものは、フリーマーケットやリサイクルショップに出してリユースする。



詰替用ボトル



カトラリーセット

【リサイクル=再生して利用する】

- キチンと分別し、資源としてリサイクルする。
- エコマーク付き商品や再生プラスチック商品を選ぶ。
- スーパー等の店頭回収に協力する。



エコマーク

SDGsの12番目に「持続可能な消費と生産」があり、2030年までに「行動の10年」と位置付けられています。SDGs達成には、私たち一人ひとりの行動変容が不可欠です。(推進委員 Y・Y)

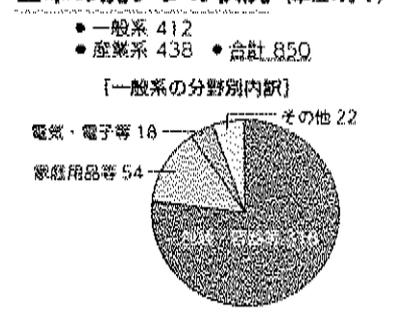
2020年7月のレジ袋の有料化により、レジ袋の削減率はコンビニは2割から7割半ばに、スーパーは6割から8割に上昇しました。(環境省調査)これは、消費者の環境に対する意識が高まり、繰り返し使えるマイバッグを持参する行動変容に繋がったと考えられています。

4月施行のプラ循環法により、今まで当たり前のようにもらっていたプラ製品の使い捨てスプーンやフォークなど12品目が有料になったり、代替素材に転換するなど、プラ削減に向けた様々な動きが出てくると思われます。私たちが消費者も法律の趣旨を十分理解し、別項の「私たちにできること」も参考に、今、自分に何が出来るかを考え、行動に移しましょう。

意識を変え、行動を変えよう。



日本の廃プラの状況 (単位:万t)



令和4年度版 国分寺市清掃事業概要 (令和3年度実績)

(発行) 令和4年9月

(編集) 建設環境部環境対策課 ごみ減量推進課

電話 042 (300) 5300・5303